

# 大隅定住自立圏 共生ビジョン

(平成26年度～平成30年度)



平成26年10月

鹿児島県 鹿屋市

# 目 次

## 第1章 定住自立圏共生ビジョン策定の意義

1	ビジョン策定の趣旨・目的	1
2	定住自立圏及び構成市町	1
(1)	定住自立圏の名称	1
(2)	定住自立圏の構成市町	1
3	ビジョンの期間	1

## 第2章 圏域の現状・課題

1	現 状	2
(1)	各市町の概況	2
(2)	特性・資源	10
2	これまでの取組	15
3	課 題	23
(1)	生活機能の強化	24
(2)	結びつきやネットワークの強化	27
(3)	地域づくりを担う人材育成	28

## 第3章 将来像

1	大隅定住自立圏の将来像	29
2	将来像実現に向けた基本目標	30
(1)	産業の活性化による雇用の創出・確保	30
(2)	安全・安心な暮らしの確保	30
(3)	圏域マネジメント能力の強化	31

## 第4章 協定に基づき推進する具体的取組

1	大隅定住自立圏共生ビジョンの体系	32
2	生活機能の強化	35
(1)	医療	35
(2)	福祉	36
(3)	産業振興	37
(4)	エネルギー	40
(5)	教育文化	40
3	結びつきやネットワークの強化	41
(1)	地域公共交通	41
(2)	地域内外の住民との交流・移住促進	43
4	圏域マネジメント能力の強化	45
(1)	圏域内市町の職員等の交流	45

## 第5章 今後の方向性

## 資料編

圏域の概況	49
(1) 人口等	49
(2) 産業	51
(3) 医療・福祉	52
(4) 教育・文化	55
(5) 交通	58

# 第1章 定住自立圏共生ビジョン策定の意義

## 1 ビジョン策定の趣旨・目的

定住自立圏共生ビジョンは、定住自立圏構想推進要綱（平成20年総行応第39号）及び定住自立圏形成協定に基づき、定住自立圏全体で人口定住のために必要な生活機能を確保し、自立のための経済基盤を培い、地域の活性化を図るため、中長期的な観点から圏域が目指す将来像及びその実現のために必要な具体的取組等を明らかにするものです。

また、本ビジョンは、圏域の定住自立圏構想の取組の推進に当たり、総務省をはじめ、国の各府省の支援の根拠となる計画です。

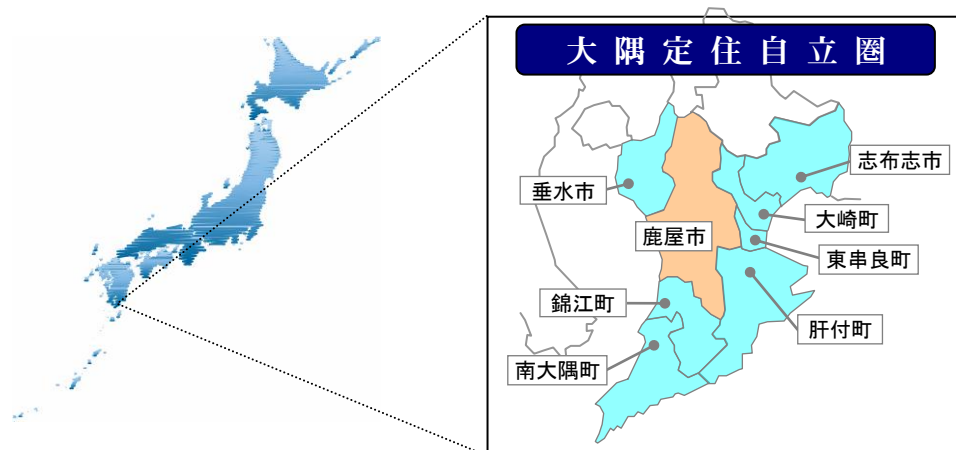
## 2 定住自立圏及び構成市町

### (1) 定住自立圏の名称

大隅定住自立圏

### (2) 定住自立圏の構成市町

鹿屋市、垂水市、志布志市、大崎町、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町



## 3 ビジョンの期間

平成26年度から平成30年度までの5年間とします。ただし、毎年度所要の変更を行うものとします。

# 第2章 圏域の現状・課題



## 1 現状

### (1) 各市町の概況

#### ① 鹿屋市

鹿屋市は、大隅半島のほぼ中央部に位置し、市の北西部は高隈山地を形成し、南東に向かって笠野原台地が広がっています。

鹿屋市は、商業施設、医療機関等が集積し、圏域の中心市として高次の都市機能を担うとともに、国立大学法人鹿屋体育大学や国立大隅青少年自然の家、県民健康プラザ健康増進センターなど健康・スポーツ関連の特色ある施設が整備されています。

産業面では、第1次産業を基幹産業として、肉用牛や豚をはじめ、甘しょ、養殖カンパチなど、日本有数の生産量を誇るとともに内陸工業団地を中心に、IT関連や食品加工業などの立地が進んでいます。

観光面では、8haの敷地に4,000種、50,000株のバラが咲き誇る「かのやばら園」に新たに、イングリッシュローズガーデンが整備され、県内外から観光客が訪れる観光スポットとなっています。



#### まちづくりの理念

#### ひと・まち・産業が躍動する「健康・交流都市 かのや」

鹿屋市は、地域の資源・特性を見つめ直し、地域のブランド力を高めることにより、観光やスポーツなどによる「ひと」の交流はもとより、「まち」、「産業」の様々な交流を促進し、人・モノ・情報が飛び交い、都市を構成するすべてがいきいきと活力に溢れるまちを目指しています。

(出典：鹿屋市総合計画 平成20年4月策定)

#### Data

##### ○ 人口・世帯数・高齢化率

人口(人)			世帯数 (世帯)	高齢化率 (%)
総人口	男性	女性		
105,070	49,808	55,262	44,404	24.8

(平成22年国勢調査)

##### ○ 面積(耕地面積・林野面積)

(単位：k㎡ %)

面積	耕地面積			耕地率	林野面積			林野率
	田	畑	計		国有林	民有林	計	
448.33	23.0	80.6	104.0	23.2	72.09	157.13	229.22	51.1

(平成25年全国都道府県市区町村別面積調 平成25年度農林水産省 平成25年度鹿児島県林業統計)



② 垂水市

垂水市は、大隅半島の北西部に位置し、鹿児島市と大隅半島を結ぶ海、陸交通の要衝にあり、圏域のエントランス部分を担っています。

産業面では、カンパチ、ブリ養殖を中心とした水産業が盛んであり、垂水市漁業協同組合のカンパチは生産量日本一、牛根漁協のブリは日本2位の生産量を誇っています。農業では、サヤインゲンなどの施設園芸や露地野菜を中心とした園芸、びわ等の果樹栽培が盛んです。また、海岸沿いに温泉源が集まっており、近年では、飲む温泉水の販売などの産業が展開されています。

観光面では、県立自然公園となっている高隈連山と国立公園である高峠つつじヶ丘公園、「森の駅たるみず」が整備された猿ヶ城溪谷など豊富な自然を活用した観光振興を図っており、桜島を一望する雄大な景観の中に整備された道の駅たるみず「湯っ足り館」は、全長約60mを誇る長い足湯をメインに、温泉浴施設、農水産物販売施設などを備え、圏域住民や圏域を訪れる観光客等の交流スポットになっています。



まちづくりの理念

水清く 優しさわき出る温泉の町 垂水

垂水市は、人、自然環境、そして、そこから生み出される産物など垂水市の数多くの地域資源を活用し、垂水市が輝き、愛されるまちにしていくために、市民一人ひとりが、すべての人の多様な生き方や考え方を尊重し、個性と能力を十分に発揮しながら、それぞれの役割を自覚し、力を積み重ねていくまちづくりを進めています。

(出典：第4次垂水市総合計画 平成20年10月策定)

Data

○ 人口・世帯数・高齢化率

人口(人)			世帯数 (世帯)	高齢化率 (%)
総人口	男性	女性		
17,248	7,926	9,322	7,470	35.0

(平成22年国勢調査)

○ 面積(耕地面積・林野面積)

(単位：k㎡ %)

面積	耕地面積			耕地率	林野面積			林野率
	田	畑	計		国有林	民有林	計	
162.03	3.73	7.12	10.9	6.7	39.44	85.23	124.67	76.9

(平成25年全国都道府県市区町村別面積調 平成25年度農林水産省 平成25年度鹿児島県林業統計)



③ 志布志市

平成18年1月1日に松山町、志布志町、有明町が合併して誕生した志布志市は、大隅半島の北東部、宮崎県との県境に位置し、市の南部は志布志湾に面し、北部から東部にかけては、起伏の多い山陵が広がり、中部丘陵地帯から西部に耕地が広がっています。

基幹産業は第1次産業で、農業では、茶が九州第3位の栽培面積を誇り、イチゴ・ピーマンは、県内有数の産地を形成しており、肉用牛、養豚、養鶏の畜産も盛んです。漁業では養殖うなぎが日本有数の生産量を誇っています。

南九州地域の物流拠点港の志布志港は、国内外からの物流の拠点であり、その周辺部は工業団地が造成されています。また、ダグリ岬公園などの観光資源を有するとともに、国指定史跡志布志城跡周辺の歴史遺産を生かした観光交流などが進められています。



まちづくりの理念

やすらぎとにぎわいの輪が協奏するまち

～ 笑顔あふれる ふるさと・みなと・まち ～

志布志市は、農業地域として振興が図られてきた地域と、志布志港を中心に商業・物流地域として振興が図られてきた地域とが一体となり、それぞれの個性を尊重し、伸ばしていくまちづくりを進めています。

(出典：第1次志布志市振興計画 平成19年3月策定)

Data

○ 人口・世帯数・高齢化率

人 口 (人)			世帯数 (世帯)	高齢化率 (%)
総人口	男性	女性		
33,034	15,456	17,578	14,149	30.3

(平成22年国勢調査)

○ 面 積 (耕地面積・林野面積)

(単位：k m<sup>2</sup> %)

面 積	耕地面積			耕地率	林野面積			林野率
	田	畑	計		国有林	民有林	計	
290.01	15.60	51.40	67.00	23.1	43.53	114.11	157.64	54.4

(平成25年全国都道府県市区町村別面積調 平成25年度農林水産省 平成25年度鹿児島県林業統計)





④ 大崎町

大崎町は、大隅半島の東部に位置し、南部は志布志湾に面しており、菱田川、田原川、持留川が志布志湾に注いでいます。

3河川沿いに水田地帯が開け、その中間の台地が畑地を形成しています。基幹産業は、農業を中心とする第1次産業で、特にブロイラーは全国でも有数の生産高を誇っていると同時に、温室ミカンや温室マンゴー、メロンなど果樹園芸も盛んです。

また、志布志湾に面し7kmの白砂青松が続く「くにの松原」などの恵まれた自然環境や宿泊機能・温泉を備えた道の駅「くにの松原おおさき」、あすばる大崎を活用した交流人口の増加促進の取組が進められています。



まちづくりの理念

豊かな自然が宝物 みんなで紡ぐ結いのまち

大崎町は、「協働」、「潤いと活力」、「健やか」の3つの言葉をキーワードに、それらを有機的に調和させ、変革の時代の様々な困難に立ち向かって、躍動感あふれるまちを創っていくことを目指しています。

(出典：第2次大崎町総合計画 平成23年6月策定)

Data

○ 人口・世帯数・高齢化率

人口(人)			世帯数 (世帯)	高齢化率 (%)
総人口	男性	女性		
14,215	6,685	7,530	6,380	32.2

(平成22年国勢調査)

○ 面積(耕地面積・林野面積)

(単位：k㎡ %)

面積	耕地面積			耕地率	林野面積			林野率
	田	畑	計		国有林	民有林	計	
100.82	9.86	31.30	41.10	40.8	2.11	33.78	35.89	35.6

(平成25年全国都道府県市区町村別面積調 平成25年度農林水産省 平成25年度鹿児島県林業統計)



⑤ 東串良町

東串良町は、大隅半島の中央東端に位置し、地形は、ほぼ平坦地で構成され、わずかな高低差をもって台地と低地を形成し、台地が畑地帯、低地が水田地帯となっています。

基幹産業は、農業を中心とする第1次産業であり、農業では、古くから施設野菜等の生産が盛んで、きゅうり、ピーマンが鹿児島ブランドに指定されています。また、稲作も盛んであり、超早場米の一大産地となっています。

平成5年に、志布志国家石油備蓄基地が日南海岸国定公園の一部に指定されている柏原海岸に出島方式で整備されています。



まちづくりの理念

個性豊かな活力あるまちづくり

東串良町は、「1 自然と調和した躍進する産業のまちづくり」、「2 快適で安心して暮らせる環境のまちづくり」、「3 健康で生きがいとふれあいのあるまちづくり」、「4 あしたをひらく心豊かな人づくり・文化づくり」、「5 住民参画による共生・協働のまちづくり」の5つの将来目標を掲げ、総合的な施策を講じていきます。

(出典：東串良町総合振興計画 平成24年3月策定)

Data

○ 人口・世帯数・高齢化率

人口(人)			世帯数 (世帯)	高齢化率 (%)
総人口	男性	女性		
6,802	3,164	3,638	2,964	33.9

(平成22年国勢調査)

○ 面積(耕地面積・林野面積)

(単位：k㎡ %)

面積	耕地面積			耕地率	林野面積			林野率
	田	畑	計		国有林	民有林	計	
27.69	8.32	5.77	14.10	50.9	1.70	1.70	3.39	12.3

(平成25年全国都道府県市区町村別面積調 平成25年度農林水産省 平成25年度鹿児島県林業統計)





⑥ 錦江町

平成17年3月22日に大根占町と田代町が合併して誕生した錦江町は、大隅半島の南西部に位置し、錦江湾に面した西部の低地から、中部の台地、標高500mから900mの国見山地が連なる東部と、起伏豊かな地形となっています。

基幹産業は農業を中心とする第1次産業であり、西部の海岸沿線の早出しばれいしょ・にんじん・インゲンや、中部の台地では葉たばこや大根、中部から東部にかけては茶の栽培が盛んで、畜産振興においても、肉用牛・豚・ブロイラー等の規模拡大が図られています。

また、神川海岸や神川大滝、花瀬川の石畳、稲尾岳の照葉樹林など多様な自然環境を生かし、自然まるごと体験ツアーなど観光・交流に関する取組が進められています。



まちづくりの理念

あふれる自然、こころゆたかな町

錦江町は、「地域らしさを活かしたまちづくり（個性の発掘と活用）」、「町の将来を担う人づくり（人材育成と活用）」、「訪れてみたくなるまちづくり（交流と連携）」、「住民が自ら治めるまちづくり（行財政改革と住民参加）」を基本理念にまちづくりを進めています。

(出典：錦江町総合振興計画 平成18年3月策定)

Data

○ 人口・世帯数・高齢化率

人口(人)			世帯数 (世帯)	高齢化率 (%)
総人口	男性	女性		
8,987	4,170	4,817	3,804	40.0

(平成22年国勢調査)

○ 面積(耕地面積・林野面積)

(単位：km<sup>2</sup> %)

面積	耕地面積			耕地率	林野面積			林野率
	田	畑	計		国有林	民有林	計	
163.15	5.39	11.00	16.30	10.0	53.87	69.53	123.40	75.6

(平成25年全国都道府県市区町村別面積調 平成25年度農林水産省 平成25年度鹿児島県林業統計)



⑦ 南大隅町

平成17年3月31日に根占町と佐多町が合併して誕生した南大隅町は、大隅半島の南部に位置しており、西は錦江湾から東シナ海に続き、本土最南端、佐多岬を経て、南東は太平洋に面し種子島・屋久島を望む景勝地であり、一帯は霧島錦江湾国立公園に指定されています。

基幹産業は、第1次産業であり、農業では肉用牛を中心とする畜産や早堀バレイショの生産が盛んです。水産業では、養殖漁業が盛んで、「ねじめ黄金カンパチ」は、「かごしまのさかなブランド」に認定されています。



また、本土最南端の佐多岬は手つかずの自然環境を生かした観光事業の整備が進められており、大隅でも有数の集客地としての役割が見込まれます。

まちづくりの理念

温故創新 北緯31度のまち

南大隅町は、歴史ある文化と豊かな自然を生かし、魅力ある人材の育成と産業の活性化を図り、住む人、訪れる人が心の豊かさと幸せを実感できる、安心・安全な町を目指しています。

(出典：南大隅町総合振興計画 平成18年3月策定)

Data

○ 人口・世帯数・高齢化率

人口(人)			世帯数 (世帯)	高齢化率 (%)
総人口	男性	女性		
8,815	4,035	4,780	4,005	43.3

(平成22年国勢調査)

○ 面積(耕地面積・林野面積) (単位：k㎡ %)

面積	耕地面積			耕地率	林野面積			林野率
	田	畑	計		国有林	民有林	計	
213.61	5.66	10.70	16.30	7.6	73.67	93.25	166.92	78.1

(平成25年全国都道府県市区町村別面積調 平成25年度農林水産省 平成25年度鹿児島県林業統計)



⑧ 肝付町

平成17年7月1日に高山町と内之浦町が合併して誕生した肝付町は、大隅半島の南東部に位置しており、北西部は台地及び平地であり、東部は黒潮の洗う太平洋に面し、900m級の山々が連なる国見山地を形成しています。

基幹産業は、第1次産業であり、農業では、畜産をはじめ、温暖な気候を生かしたポンカンやタンカン等の柑橘類の栽培などが盛んです。水産業では、ブリ・カンパチの養殖が行われています。

また、観光では、日本初の人工衛星が打ち上げられた内之浦宇宙空間観測所を有しており、コスモピア内之浦や高山温泉ドームやぶさめ館等の宿泊施設を活用した大学生等の合宿や、伊勢エビをはじめとする豊かな海産物を生かした食の観光など、多様な資源を生かした交流促進の取組が進められています。



まちづくりの理念

人と地域の個性が輝く、創造と協働のまちづくり

肝付町は、「健やかで安心して生活できる『安心のまち』」、「第1次産業を中心とした産業が発展する『食のまち』」、「自然資源と歴史文化資源の融合による『交流のまち』」の3つを、将来像としてまちづくりを進めています。

(出典：第1次肝付町総合振興計画 平成18年10月策定)

Data

○ 人口・世帯数・高齢化率

人口(人)			世帯数 (世帯)	高齢化率 (%)
総人口	男性	女性		
17,160	8,056	9,104	7,518	36.7

(平成22年国勢調査)

○ 面積(耕地面積・林野面積)

(単位：k㎡ %)

面積	耕地面積			耕地率	林野面積			林野率
	田	畑	計		国有林	民有林	計	
308.15	12.70	12.70	25.30	8.2	161.68	87.05	248.73	80.7

(平成25年全国都道府県市区町村別面積調 平成25年度農林水産省 平成25年度鹿児島県林業統計)

(2) 特性・資源

① 鹿屋市に集積している都市機能

鹿屋市は、10万人の人口を擁する圏域最大の都市であり、県都鹿児島市や鹿児島空港、南九州地域の物流拠点港の志布志港を連絡する国道の結節点が市内にあることなどから、国・県等の機関、医療機関、文化・教育施設、大規模商業施設、娯楽施設等の集積が進んでおり、大隅地域の拠点都市として圏域の中心的な役割を担っています。

また、国立大学法人鹿屋体育大学、国立大隅青少年自然の家、県民健康プラザ健康増進センターなど健康・スポーツに関する特色ある機関・施設等が集積しています。

【 鹿屋市への通勤・通学割合の状況 】

平成22年の国勢調査結果では、志布志市を除く1市5町で鹿屋市への通勤・通学割合が10%を超えており、中でも、東串良町、肝付町は30%を超える高い割合を示しています。

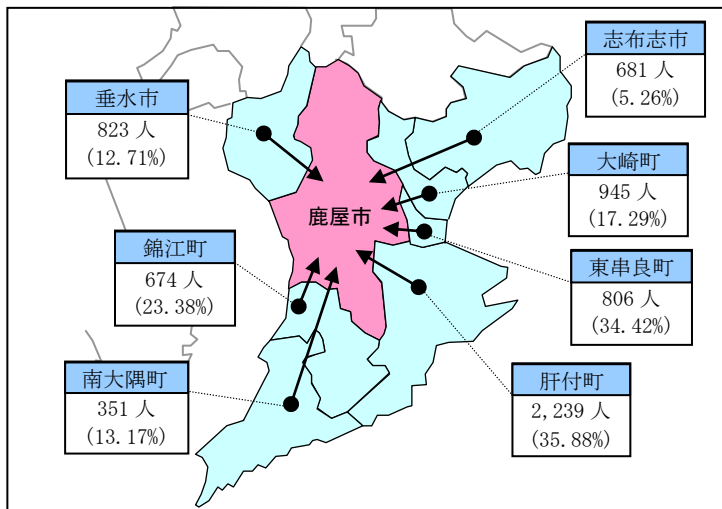
■ 通勤・通学割合

(単位：人)

市町名	常住する 就業者・ 通学者(a)	自宅従業等 (b)	(a)-(b) = (c)	通勤通 学割合 (d)/(c)	鹿屋市に従業・通学する人数		
					合計 (e)+(f)=(d)	15歳以上 の就業者 (e)	15歳以上 の通学者 (f)
垂水市	8,289	1,815	6,474	12.71%	823	649	174
志布志市	16,935	3,985	12,950	5.26%	681	549	132
大崎町	7,508	2,043	5,465	17.29%	945	765	180
東串良町	3,581	1,239	2,342	34.42%	806	696	110
錦江町	4,260	1,377	2,883	23.38%	674	536	138
南大隅町	3,832	1,167	2,665	13.17%	351	280	71
肝付町	7,775	1,535	6,240	35.88%	2,239	1,947	292

(平成22年国勢調査)

■ 鹿屋市への通勤・通学者数等



【 医療機関の状況 】

圏域の中核的な医療機関である県民健康プラザ鹿屋医療センターをはじめとして、総合病院や小児科、産婦人科、夜間の初期救急医療を担う大隅広域夜間急病センターなどの専門病院が鹿屋市に集積しており、二次保健医療圏を超えて、圏域住民の入院・受診が多い状況にあります。

■ 鹿屋市の医療機関への入院・外来患者数 (単位：人)

区 分	入院患者			外来患者			
	病院	有 床 診療所		病院	有 床 診療所	無 床 診療所	
鹿屋市	995	849	146	3,596	1,216	1,356	1,024
垂水市	83	68	15	117	41	31	45
志布志市	53	50	3	78	49	18	11
大崎町	68	64	4	219	104	80	35
東串良町	71	64	7	123	61	36	26
錦江町	75	66	9	117	52	37	28
南大隅町	79	71	8	112	42	39	31
肝付町	122	115	7	344	149	109	86
その他	30	23	7	28	13	10	5
合 計	1,576	1,370	206	4,734	1,727	1,716	1,291

(平成23年度鹿児島県医療施設機能等調査)

■ 大隅広域夜間急病センター診療実績 (平成23年度～平成25年度)

(1) 受診者数、電話相談件数 (単位：人)

	平成25年度	平成24年度	平成23年度	1日平均
	(365日)	(365日)	(366日)	(1,096日)
受診者数	7,175人	7,329人	6,638人	19.29人
電話相談件数	5,409人	5,901人	6,337人	16.10人

(2) 利用者毎件数 (単位：人)

利用者内訳	利用者区分								準夜帯	深夜帯	電話相談件数	救急搬送	搬送	
	乳児	幼児	小学生	中学生	小児科計	69歳まで	70歳以上	合計	19時～ 23時	23時～ 7時		救急車 受入	後方支援 病院へ	
25年度	人数	492	1,985	773	221	3,471	3,131	573	7,175	5,212	1,963	5,409	343	217
	割合	6.9%	27.7%	10.8%	3.1%	48.4%	43.6%	8.0%	100.0%	72.6%	27.4%			
	日平均	1.3	5.4	2.1	0.6	9.5	8.6	1.6	19.7	14.3	5.4			
24年度	人数	536	2,068	822	250	3,676	3,086	567	7,329	5,226	2,103	5,901	286	228
	割合	7.3%	28.2%	11.2%	3.4%	50.2%	42.1%	7.7%	100.0%	71.3%	28.7%			
	日平均	1.5	5.7	2.3	0.7	10.1	8.5	1.6	20.1	14.3	5.8			
23年度	人数	507	1,971	740	194	3,412	2,755	471	6,638	4,825	1,813	6,337	334	216
	割合	7.6%	29.7%	11.1%	2.9%	51.4%	41.5%	7.1%	100.0%	72.7%	27.3%			
	日平均	1.4	5.4	2.0	0.5	9.3	7.5	1.3	18.1	13.2	5.0			

(3) 住所地毎受診者数

(単位：人)

年度	住所地	鹿屋市	垂水市	志布志市	大崎町	東串良町	錦江町	南大隅町	肝付町	構成市町計	構成市町以外	合計
		25年度	人数	5,045	147	263	322	201	209	163	420	6,770
	割合	70.3%	2.0%	3.7%	4.5%	2.8%	2.9%	2.3%	5.9%	94.4%	5.6%	100.0%
	構成市町での割合	74.5%	2.2%	3.9%	4.8%	3.0%	3.1%	2.4%	6.2%	100.0%		
	日平均	13.8	0.4	0.7	0.9	0.6	0.6	0.4	1.2	18.5	1.1	19.7
24年度	人数	5,111	185	272	308	202	219	156	483	6,936	393	7,329
	割合	69.7%	2.5%	3.7%	4.2%	2.8%	3.0%	2.1%	6.6%	94.6%	5.4%	100.0%
	構成市町での割合	73.7%	2.7%	3.9%	4.4%	2.9%	3.2%	2.2%	7.0%	100.0%		
	日平均	14.0	0.5	0.7	0.8	0.6	0.6	0.4	1.3	19.0	1.1	20.1
23年度	人数	4,803	156	222	262	179	162	136	404	6,324	314	6,638
	割合	72.4%	2.4%	3.3%	3.9%	2.7%	2.4%	2.0%	6.1%	95.3%	4.7%	100.0%
	構成市町での割合	75.9%	2.5%	3.5%	4.1%	2.8%	2.6%	2.2%	6.4%	100.0%		
	日平均	13.1	0.4	0.6	0.7	0.5	0.4	0.4	1.1	17.3	0.9	18.1

【 商圈の状況 】

鹿屋市には、大規模ショッピングセンターや大型家電販売店、郊外型レストラン等が国道220号周辺や寿地区を中心に立地し、鹿屋商圈を形成しており、圏域の中核的な商業機能を担っています。

■ 圏域の購買動向

(単位：人)

区分	行政人口	購買人口	鹿屋商圈流入率
鹿屋市	104,601	73,475	—
垂水市	16,679	2,435	14.6%
志布志市	32,446	※807	2.5%
大崎町	14,545	1,964	13.5%
東串良町	7,033	1,786	25.4%
錦江町	8,921	2,166	24.3%
南大隅町	8,832	3,174	35.9%
肝付町	17,298	7,966	46.1%

(平成24年度鹿児島県消費者購買動向調査)

※志布志市の購買人口は、旧有明町（鹿屋商圈影響圏）



## ② 豊富な農林水産物

圏域の基幹産業は第1次産業であり、温暖な気候や豊かな自然環境を生かしたさつまいも、茶、園芸作物などの農業をはじめ、肉用牛、養豚等の畜産業や、カンパチ、ブリ等の養殖漁業などの水産業等において、高い生産量を誇る日本有数の食料供給基地を形成しています。中でも、肉用牛、豚、カンパチ、ブリなどは全国トップクラスの産出額を誇っています。

食の安全・安心など、消費者の意識が高まる中、これらの農林水産物の生産性や信頼性をさらに高めるとともに、農業従事者が、自ら加工、販売等を行い、域内で付加価値を高める6次産業化を推進することにより、新たな雇用の創出や地域経済の発展が期待されます。

## ③ 豊かな自然と観光資源

圏域は、雄大な太平洋や静穏な錦江湾に面した美しい海岸線、志布志湾に面した白砂青松、森林生物遺伝資源保存林<sup>1</sup>に指定された高隈山系や、西日本最大級の広葉樹林を擁する稲尾岳に連なる国見山地、特別天然記念物に指定されている枇榔島、アカウミガメが産卵する大崎海岸など、豊かな自然に恵まれています。

また、本土最南端の佐多岬や猿ヶ城溪谷、神川大滝、花瀬川石畳などの景勝地、吾平山上陵や志布志城跡、松山城跡、横瀬古墳、塚崎古墳群、唐仁古墳群などの史跡のほか、かのやばら園や鹿屋航空基地史料館、平成25年度にイプシロンロケットが発射された内之浦宇宙空間観測所、道の駅たるみず、あすばる大崎、コスモピア内之浦、ボルベリアダグリなど多くの観光資源に恵まれています。

## ④ 九州新幹線・東九州自動車道等の高速交通体系の整備

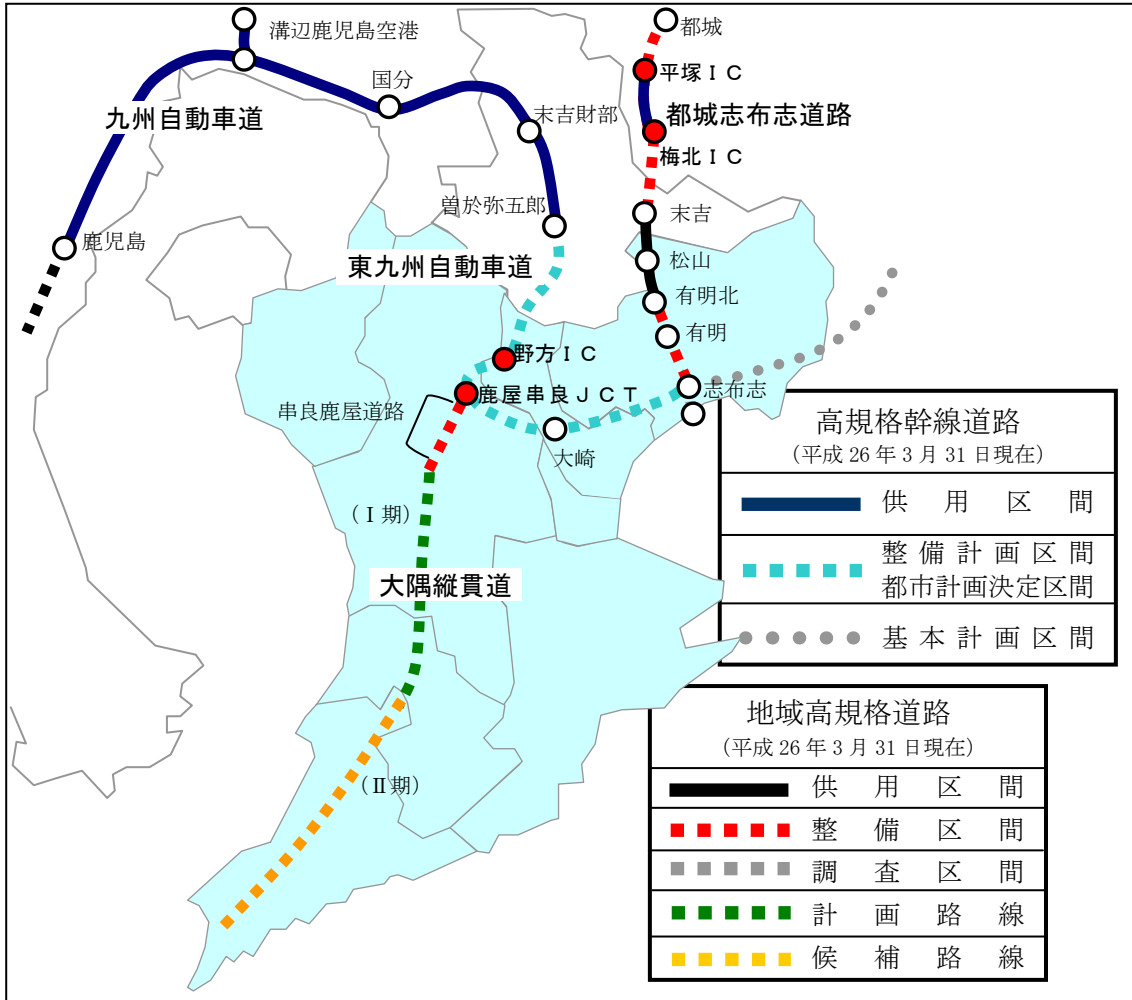
圏域は、高速道路や高規格道路など高速交通体系の整備が遅れており、このことが、圏域内外の物流・交流促進を阻害する大きな要因となっています。

このような中、海上輸送の拠点となる志布志港の整備・充実、東九州自動車道や都城志布志道路など高速交通体系の整備が着実に進んでいること、さらには、九州新幹線が全線開業したことにより、圏域の交流や産業をさらに飛躍させる基盤が着実に整いつつあります。

今後、これらの高速交通体系等の整備効果を生かした、さらなる交流人口の増加と物流の促進による圏域全体の活性化が期待されています。

<sup>1</sup> 森林生物遺伝資源保存林：森林と一体となって自然生態系を構成する生物の遺伝資源で将来の利用可能性を有するものを、森林生態系内に保存することを目的として林野庁が指定した保護林

■ 圏域の高規格道路の整備状況



## 2 これまでの取組

大隅定住自立圏では、平成21年度から平成25年度までの5年間で第1次期間とし、医療、産業振興、教育文化、地域公共交通、地域内外の住民との交流・移住促進、圏域内市町の職員等との交流の分野において、圏域の課題解決に取り組んできました。

### (1) 医療

#### ① 初期救急医療体制の維持・確保

##### ○ 取組の概要

圏域の救急医療体制を維持・確保するため、中心市の鹿屋市と関係市町が共同で夜間急病センター・救急医療電話相談センターの機能を有する大隅広域夜間急病センターを設置し、運営している。

夜間急病センターの診療科目以外の外科等の診療及び休日昼間の初期救急対応等は、現行の輪番制による夜間当番医制度及び在宅当番・救急医療情報提供事業等を維持し、圏域の救急医療体制の充実を図っている。

【定住自立圏形成協定 平成21年10月締結 平成23年1月変更】

圏域の救急医療体制を維持・確保するため、夜間急病センター及び救急医療電話相談センターを設置・運営する。

#### ○夜間急病センター整備推進事業

取組	1 夜間急病センター・救急医療電話相談センター整備運営計画の策定及び推進									
経過等	(1) 施設の概要									
	○平成23年4月1日「大隅広域夜間急病センター」開設									
	○診療日：毎日（年中無休）									
	○診療時間：午後7時～翌日の午前7時									
○診療科目：内科・小児科										
(2) 利用者実績（平成24年4月～平成25年3月）										
・受診者数 7,329人（20.1人/日）										
・電話相談件数 5,901件（16.2件/日）										
○居住地別利用者実績										
	鹿屋	垂水	志布志	大崎	東串良	錦江	南大隅	肝付	その他	合計
年計	5,111	185	272	308	202	219	156	483	393	7,329
割合	69.7%	2.5%	3.7%	4.2%	2.8%	3.0%	2.1%	6.6%	5.4%	100%

○利用者区分等実績

(単位：人)

		利用者区分							電話相談件数	救急車受入	後方支援病院へ 転送
		乳児	幼児	小学生	中学生	69歳まで	70歳以上	合計			
年計	人数	536	2,068	822	250	3,086	567	7,329	5,901	286	228
	割合	7.3%	28.2%	11.2%	3.4%	42.1%	7.7%	100.0%			
平均/日(人)		1.5	5.7	2.3	0.7	8.5	1.6	20.1	16.2	0.8	0.6

※乳児：1歳未満、幼児：就学前

(3) 広報・ホームページによる啓発

各市町において適正受診の啓発記事を掲載、住民へ周知徹底

② 救急医療受診の適正化

○ 取組の概要

圏域各市町が共同して、救急医療機関の適正受診の啓発のための出前講座等の実施や統一した啓発用パンフレット等の作成・配布を行い、地域の救急医療体制の維持を図っている。

【定住自立圏形成協定 平成21年10月締結】

圏域の救急医療体制を維持するため、救急医療機関の適正受診の啓発を図る。

○救急医療受診適正化事業

取組	1 適正受診の啓発のためのフォーラム等の実施
経過等	<p>(1) フォーラム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「救急医療講演会」開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日時：平成24年9月23日(日)13時30分～15時00分</li> <li>・会場：鹿屋市保健相談センター</li> <li>・講演： <ul style="list-style-type: none"> <li>講演1「当地区の夜間急病センターを中心とした救急システム現況報告と今後の展望について」</li> <li>講師 前田 稔 廣 医師</li> <li>(鹿屋市医師会副会長 救急医療担当理事/医療法人前田内科 理事長)</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>

	<p>講演2 「小児救急医療に関すること」          講師 河野嘉文 医師          (鹿児島大学大学院 医歯学総合研究科 小児科学 教授)</p> <p>質疑応答「心配やギモンにお答えします」</p>
取組	2 啓発用パンフレット等の作成
経過等	<p>(1) 啓発用パンフレット及びポスター等による啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○啓発用チラシ             <ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町において全戸配布 (10月実施)</li> <li>※平成24年度は、52,000枚購入し、10月配布</li> </ul> </li> <li>○小児救急冊子             <ul style="list-style-type: none"> <li>・配付時期を3ヶ月健診時に統一して配付</li> <li>※平成24年度は1,300部購入</li> </ul> </li> </ul> <p>(2) 広報・ホームページによる啓発          救急の日前後に各市町において適正受診の啓発記事を掲載</p>

## (2) 産業振興

### ① 圏域内の畜産飼料自給率の向上

#### ○ 取組の概要

圏域内の畜産飼料の自給率を高めるため、コントラクター<sup>2</sup>組織の育成及びTMRセンター<sup>3</sup>整備を促進している。

#### 【定住自立圏形成協定 平成21年10月締結】

畜産農家の規模拡大や高齢化の進行に対応し、粗飼料生産に係る作業の外部化による効率的な飼料生産体制を確立するため、コントラクター組織の育成及びTMRセンター整備を促進する。

酪農家の規模拡大や高齢化の進行に対応し、粗飼料生産に係る作業の外部化による効率的な飼料生産体制を確立するため、酪農コントラクター組織を整備する。

<sup>2</sup> コントラクター：農作業の一部を引受けて料金収入を得る団体・個人

<sup>3</sup> TMRセンター：畜産農家の労働及び生産コスト低減等を図るため、TMR (Total Mixed Ration; 完全混合飼料) 粗飼料、濃厚飼料、ミネラル、ビタミン等を混合し、必要な栄養素をすべて含んだ混合飼料) を調製し畜産経営体に供給する施設

○畜産飼料自給率向上事業

取組	<p>1 アグリーン鹿屋の機械導入支援及び受委託事業</p>																																	
経過等	<p>(1) アグリーン鹿屋作業状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">作 業 面 積</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>平成 25 年度実績</th> <th>平成 26 年度計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>播 種</td> <td style="text-align: center;">88.0ha</td> <td style="text-align: center;">80.0ha</td> <td rowspan="2">自社農地及農地 借り上げ</td> </tr> <tr> <td>収 穫</td> <td style="text-align: center;">88.0ha</td> <td style="text-align: center;">80.0ha</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 受託作業状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="3">区 分</th> <th colspan="4">受 託 作 業</th> <th rowspan="3">備 考</th> </tr> <tr> <th colspan="2">平成 25 年度実績</th> <th colspan="2">平成 26 年度計画</th> </tr> <tr> <th>戸数</th> <th>面積</th> <th>戸数</th> <th>面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>肉用牛農家</td> <td style="text-align: center;">3戸</td> <td style="text-align: center;">50.0ha</td> <td style="text-align: center;">3戸</td> <td style="text-align: center;">50.0ha</td> <td>収穫作業</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 国庫事業等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○畜産自給力強化緊急支援事業（国庫）             <ul style="list-style-type: none"> <li>・21年度事業：粗飼料収穫調整用機械整備 13台（トラクター除く。）</li> <li>・事業費：21,506千円（農水省10,749千円＋受益者10,757千円）</li> <li>・事業主体：(有)アグリーン鹿屋</li> </ul> </li> <li>○畜産自給力強化促進事業（鹿屋市単独）             <ul style="list-style-type: none"> <li>・21年度事業：トラクター2台（100馬力 64馬力）</li> <li>・事業費：13,608千円（鹿屋市6,804千円＋受益者6,804千円）</li> <li>・事業主体 (有)アグリーン鹿屋</li> </ul> </li> </ul>	区 分	作 業 面 積		備 考	平成 25 年度実績	平成 26 年度計画	播 種	88.0ha	80.0ha	自社農地及農地 借り上げ	収 穫	88.0ha	80.0ha	区 分	受 託 作 業				備 考	平成 25 年度実績		平成 26 年度計画		戸数	面積	戸数	面積	肉用牛農家	3戸	50.0ha	3戸	50.0ha	収穫作業
区 分	作 業 面 積		備 考																															
	平成 25 年度実績	平成 26 年度計画																																
播 種	88.0ha	80.0ha	自社農地及農地 借り上げ																															
収 穫	88.0ha	80.0ha																																
区 分	受 託 作 業				備 考																													
	平成 25 年度実績		平成 26 年度計画																															
	戸数	面積	戸数	面積																														
肉用牛農家	3戸	50.0ha	3戸	50.0ha	収穫作業																													
取組	<p>2 TMRセンター整備の支援及びTMR活用の促進</p>																																	
経過等	<p>(1) TMRセンター整備</p> <p>J A鹿児島きもつきが平成23年度に国、県の補助事業を活用して整備              整備箇所：串良町有里              事業費：183,448千円（国83,376千円、県48,557千円）              事業内容：バンカーサイロ1,723㎡、飼料混合棟480㎡、飼料圧縮梱包機1台              自走式飼料ミキサー1台、ホイルローダー2台、フォークリフト1台 他              ※平成23年4月より稼動。年間 8,760t混合生産し、繁殖センター等へ供給</p> <p>(2) TMRセンター整備に伴う追加支援</p> <p>国、県の補助事業で整備できないTMRセンター整備に必要な機械導入への支援              事業費：10,118千円（鹿屋市4,987千円）              事業内容：飼料運搬車（14.5tトラック、8t積載）1台</p>																																	



○酪農コントラクター育成事業

取組	1 酪農コントラクター組織の整備及び活用																								
経過等	<p>(1) 受託状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="3">区分</th> <th colspan="4">受託作業</th> <th rowspan="3">備考</th> </tr> <tr> <th colspan="2">平成 25 年度実績</th> <th colspan="2">平成 26 年度計画</th> </tr> <tr> <th>戸数</th> <th>面積</th> <th>戸数</th> <th>面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用組員</td> <td>10 戸</td> <td>104.0ha</td> <td>21 戸</td> <td>225.0ha</td> <td>収作業等</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 国庫事業等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○畜産自給力強化緊急支援事業（国庫） <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 21 年度事業：農機具等購入 自走式ハーベスター 1 式、播種機 1 台</li> <li>・事業費：41,349 千円 (農水省 20,674,500 円＋ 鹿屋市 8,269,800 円＋ 受益者 12,404,700 円)</li> <li>・事業主体：鹿屋市酪農コントラクター事業組合</li> </ul> </li>   <li>○畜産経営生産性向上支援リース事業（国庫） <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 22 年度事業：バンカーサイロ整備 7 戸 20m 5 基 14m 2 基</li> <li>・事業費：23,016 千円 (農水省 7,672 千円＋鹿屋市 7,672 千円＋受益者 7,672 千円)</li> <li>・事業主体：鹿屋市酪農コントラクター事業組合</li> </ul> </li> </ul>					区分	受託作業				備考	平成 25 年度実績		平成 26 年度計画		戸数	面積	戸数	面積	利用組員	10 戸	104.0ha	21 戸	225.0ha	収作業等
区分	受託作業				備考																				
	平成 25 年度実績		平成 26 年度計画																						
	戸数	面積	戸数	面積																					
利用組員	10 戸	104.0ha	21 戸	225.0ha	収作業等																				

(3)教育文化

① 図書館ネットワークシステムの構築

○ 取組の概要

大隅圏域内の図書館の相互利用を行うことにより、住民が図書館を利用しやすい環境を整備し、住民の利便性の向上を図っている。

【定住自立圏形成協定 平成 24 年 9 月締結】

圏域内の図書館を相互利用することにより、住民の利便性の向上を図る。

○大隅広域図書館ネットワーク化事業

取組	1 図書館ネットワークシステムの構築								
経過等	(1) 図書館ネットワークシステムの利用状況（平成25年8月～） ○他自治体への貸出冊数及び他自治体からの借入冊数（単位：冊）								
		鹿屋市		大崎町		南大隅町		肝付町	
		貸出	借入	貸出	借入	貸出	借入	貸出	借入
	8月	8	85	28	4	16	0	45	8
	9月	19	39	21	5	9	6	11	10
	10月	22	52	34	8	11	14	14	7
	11月	23	64	10	6	10	12	22	5
	12月	10	51	32	3	9	5	13	5
	1月	19	84	39	7	35	15	18	5
	2月	23	63	33	9	16	17	20	3
	3月	26	48	24	14	11	6	24	17
	合計	150	486	221	56	117	75	167	60

(4) 地域公共交通

① 交流人口増加のためのバスネットワークの構築

○ 取組の概要

公共交通ネットワークを構築し、交流人口の増加促進や地域住民の日常生活における移動手段の確保を図るため、平成23年に全線開業した九州新幹線の利用に繋がる鹿児島中央駅～鹿屋間直行バスの運行や、直行バス・フェリー等と路線バスとの接続調整を行うとともに、圏域内唯一の公共交通機関である路線バスの運行を維持している。

【定住自立圏形成協定 平成21年10月締結】

九州新幹線、さんふらわあ等の誘客効果を大隅地域へ導入するとともに、大隅地域住民の県都鹿児島市への交通の利便性の向上を図るため、鹿児島中央駅～鹿屋間の直行バスと鹿屋～各市町の路線バスの接続調整やフェリー等と路線バスとの接続調整に取組み、圏域のバスネットワークの構築を図る。

○大隅地域公共交通ネットワーク化事業

取組	1 直行バスの運行及び利用促進																																																							
経過等	<p>(1) 直行バスの運行状況 ○利用者実績：15.5人／1便 (単位：人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">年度</th> <th style="text-align: center;">鹿児島 ⇒鹿屋</th> <th style="text-align: center;">鹿屋⇒ 鹿児島</th> <th style="text-align: center;">合計</th> <th style="text-align: center;">運行 便数 (便)</th> <th style="text-align: center;">平均</th> <th style="text-align: center;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">H21</td> <td style="text-align: center;">7,742</td> <td style="text-align: center;">9,198</td> <td style="text-align: center;">16,940</td> <td style="text-align: center;">1,210</td> <td style="text-align: center;">14.0</td> <td style="text-align: center;">H21.12～</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">H22</td> <td style="text-align: center;">27,583</td> <td style="text-align: center;">29,769</td> <td style="text-align: center;">57,352</td> <td style="text-align: center;">4,014</td> <td style="text-align: center;">14.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">H23</td> <td style="text-align: center;">36,252</td> <td style="text-align: center;">36,784</td> <td style="text-align: center;">73,036</td> <td style="text-align: center;">4,392</td> <td style="text-align: center;">16.6</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">H24</td> <td style="text-align: center;">37,048</td> <td style="text-align: center;">37,477</td> <td style="text-align: center;">74,525</td> <td style="text-align: center;">4,392</td> <td style="text-align: center;">7.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">108,625</td> <td style="text-align: center;">113,228</td> <td style="text-align: center;">221,853</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平均</td> <td style="text-align: center;">15.0</td> <td style="text-align: center;">16.0</td> <td style="text-align: center;">15.5</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 直行バスの利用促進 ○観光キャンペーン等に合わせたPR ・かのやよかとかフェアーin大阪（平成26年2月） ・かのやばら祭り（平成25年4月、11月）等</p>							年度	鹿児島 ⇒鹿屋	鹿屋⇒ 鹿児島	合計	運行 便数 (便)	平均	備考	H21	7,742	9,198	16,940	1,210	14.0	H21.12～	H22	27,583	29,769	57,352	4,014	14.3		H23	36,252	36,784	73,036	4,392	16.6		H24	37,048	37,477	74,525	4,392	7.0		合計	108,625	113,228	221,853	—	—		平均	15.0	16.0	15.5	—	—	
年度	鹿児島 ⇒鹿屋	鹿屋⇒ 鹿児島	合計	運行 便数 (便)	平均	備考																																																		
H21	7,742	9,198	16,940	1,210	14.0	H21.12～																																																		
H22	27,583	29,769	57,352	4,014	14.3																																																			
H23	36,252	36,784	73,036	4,392	16.6																																																			
H24	37,048	37,477	74,525	4,392	7.0																																																			
合計	108,625	113,228	221,853	—	—																																																			
平均	15.0	16.0	15.5	—	—																																																			
取組	2 廃止路線代替バス及び生活維持交通路線の運行維持																																																							
経過等	<p>生活交通路線、廃止路線代替バスの接続調整(平成23年12月) ○接続調整した路線 垂水～鹿屋～志布志線、鹿屋～内之浦 等</p>																																																							

**(5) 地域内外の住民との交流・移住促進**

① 圏域への誘客の促進及び観光資源のネットワーク化

○ 取組の概要

スポーツ合宿や大会等の誘致・開催を促進するため、大隅地域のスポーツ施設等に関する情報を一元管理する情報システムの構築及び地域のスポーツ施設や宿泊施設など合宿等の環境を一体的に紹介するパンフレットの作成を行い、地域が一体となった広報活動等を行うことで、交流人口の増加による大隅地域の活性化を図っている。

【定住自立圏形成協定 平成 21 年 10 月締結】

スポーツ合宿・大会等の誘致・開催によるスポーツ交流を促進し、遊休施設を利活用するため、地域内スポーツ施設等のネットワークの構築と広報・PRを行い、スポーツを核とした交流人口の増加による地域経済の活性化を図る。

○スポーツ交流促進事業

取組	1 スポーツ交流促進情報システム																																																																																			
経過等	<p>(1) システムの管理・運用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○アクセス状況 30,570 件（平成 26 年 2 月現在）</li> <li>○掲載情報の更新 スポーツ交流促進パンフレット作成に合わせて掲載写真の差し替え等を行う。</li> </ul> <p>(2) スポーツキャンプ合宿状況 <span style="float: right;">（単位：団体／人）</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th colspan="2">平成 22 年度</th> <th colspan="2">平成 23 年度</th> <th colspan="2">平成 24 年度</th> </tr> <tr> <th>市町名</th> <th>団体数</th> <th>延人数</th> <th>団体数</th> <th>延人数</th> <th>団体数</th> <th>延人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鹿屋市</td> <td>173</td> <td>11,416</td> <td>224</td> <td>13,304</td> <td>246</td> <td>17,590</td> </tr> <tr> <td>垂水市</td> <td>5</td> <td>92</td> <td>4</td> <td>762</td> <td>12</td> <td>1,290</td> </tr> <tr> <td>志志市</td> <td>67</td> <td>7,026</td> <td>107</td> <td>12,148</td> <td>119</td> <td>12,431</td> </tr> <tr> <td>大崎町</td> <td>10</td> <td>846</td> <td>7</td> <td>671</td> <td>15</td> <td>612</td> </tr> <tr> <td>東串良町</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>錦江町</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>575</td> </tr> <tr> <td>南大隅町</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>肝付町</td> <td>23</td> <td>2,751</td> <td>28</td> <td>3,364</td> <td>42</td> <td>3,829</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>278</td> <td>23,021</td> <td>370</td> <td>30,249</td> <td>440</td> <td>36,327</td> </tr> </tbody> </table>							年度	平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		市町名	団体数	延人数	団体数	延人数	団体数	延人数	鹿屋市	173	11,416	224	13,304	246	17,590	垂水市	5	92	4	762	12	1,290	志志市	67	7,026	107	12,148	119	12,431	大崎町	10	846	7	671	15	612	東串良町	0	0	0	0	0	0	錦江町	0	0	0	0	6	575	南大隅町	0	0	0	0	0	0	肝付町	23	2,751	28	3,364	42	3,829	計	278	23,021	370	30,249	440	36,327
年度	平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度																																																																															
市町名	団体数	延人数	団体数	延人数	団体数	延人数																																																																														
鹿屋市	173	11,416	224	13,304	246	17,590																																																																														
垂水市	5	92	4	762	12	1,290																																																																														
志志市	67	7,026	107	12,148	119	12,431																																																																														
大崎町	10	846	7	671	15	612																																																																														
東串良町	0	0	0	0	0	0																																																																														
錦江町	0	0	0	0	6	575																																																																														
南大隅町	0	0	0	0	0	0																																																																														
肝付町	23	2,751	28	3,364	42	3,829																																																																														
計	278	23,021	370	30,249	440	36,327																																																																														
取組	2 広報・PR																																																																																			
経過等	<p>(1) 広報・PR</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○観光キャンペーン等に合わせた PR ・かのやよかここフェア in 大阪（平成 25 年 2 月）等</li> </ul>																																																																																			

### 3 課題

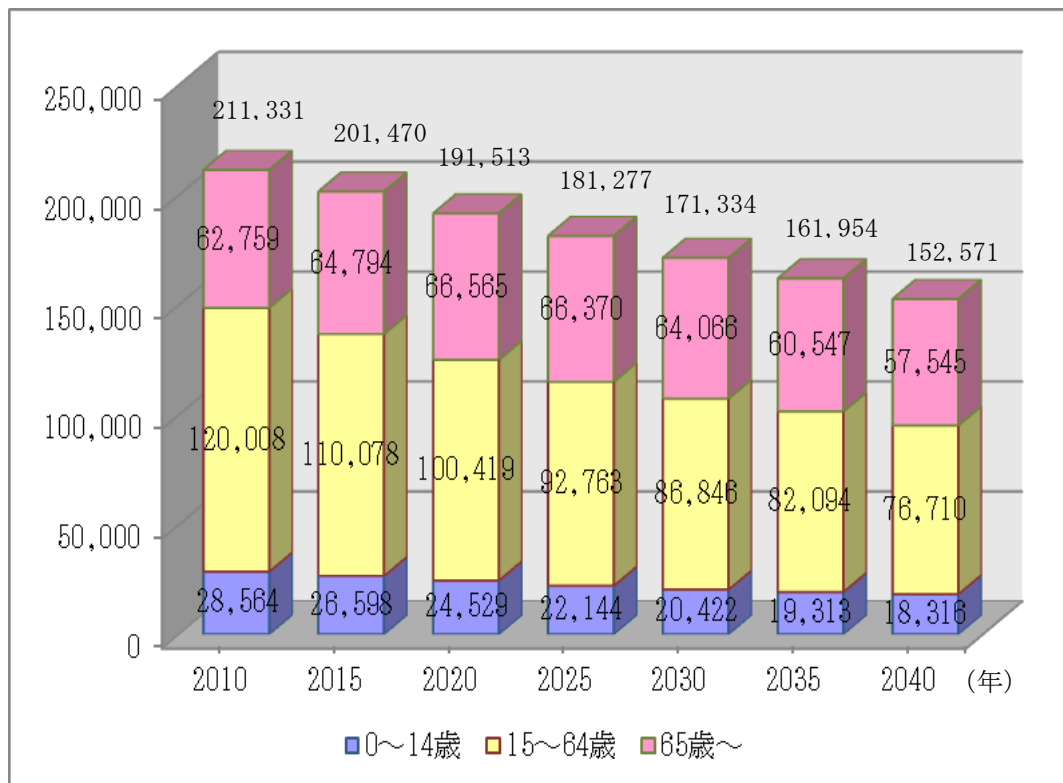
圏域の高齢化率は、29.7%（平成22年国勢調査）であり、全国平均の23.0%、鹿児島県平均の26.5%と比較して著しく進行しており、国立社会保障・人口問題研究所の2013年の将来人口推計によると、2040年（平成52年）には圏域の人口は2010年（平成22年）に対して58,000人以上減少し、高齢化率は37.7%になることが推計されています。

このような中で、特に64歳以下の人口減少が著しいことから、圏域からの若者の流出を抑制し定住を促進するため、安心して生活できる医療体制の確立や、子育て等の福祉、教育環境の充実とともに、魅力ある多様な就労環境づくりが重要となっています。

また、圏域の活性化のために、地域の資源や特性を生かした産業振興や交流人口の増加促進の取組が必要となっています。

■ 圏域の将来人口推計

（単位：人）



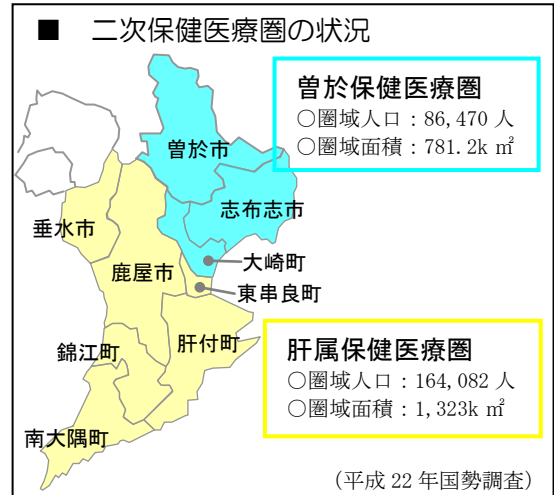
（国立社会保障・人口問題研究所『日本の市区町村別将来推計人口』（平成22年推計））

## (1) 生活機能の強化

### ① 医療体制の確立

大隅地域の保健医療圏は、一次保健医療圏<sup>4</sup>は市町単位、入院医療や専門外来医療の基本的な単位となる二次保健医療圏<sup>5</sup>は、肝属保健医療圏及び曾於保健医療圏の2圏域が鹿児島県により設定されています。

地域の一次保健医療については、鹿屋市に医療施設が集積していることに加え、地域全体において、医療機関の偏在が顕著であることから、一次保健医療圏のみならず、二次保健医療圏を越えて鹿屋市内の医療機関への依存度が高い状況にあります。地域の二次保健医療については、鹿屋市に、県民健康プラザ鹿屋医療センターをはじめ、小児科医や産科医などの専門的な医療機関や夜間の初期救急医療を担う大隅広域夜間急病センターが集積していることから、二次保健医療圏を越えた入院・受診が多い状況にあります。



このような中、圏域では、現役医師の高齢化等により減少した産科医、耳鼻咽喉科医等の専門医の確保、また、少子高齢化や人口減少などの進行により、過疎化が著しい地域においては、交通弱者の通院手段の確保、救急搬送時間を短縮するための道路網の整備など、様々な課題が顕在化しています。

### ② 少子高齢化に対応した福祉の充実

全国的に少子化が進む中であって、若者の定住を促進していくためには、安心して子どもを産み育てられる環境づくりが重要です。

圏域においては、年少人口（0～14歳）の減少が著しい状況にあります。

このため、保育所や幼稚園など公的サービスの充実はもとより、地域で子どもを見守り育てる環境づくり、仕事と家庭が両立できる働きやすい職場環境づくりなど、子育て世代の多様な

■ 年少人口割合の推移 (単位：%)

区分	H7	H12	H17	H22
鹿屋市	19.2	17.1	15.8	15.3
垂水市	15.5	13.2	11.2	10.3
志布志市	18.4	15.9	14.0	13.6
大崎町	17.6	15.2	13.2	11.7
東串良町	17.0	14.8	12.3	12.5
錦江町	16.3	14.2	12.2	11.1
南大隅町	14.6	12.8	10.9	9.9
肝付町	15.8	14.2	11.9	11.1
圏域計	17.9	15.8	14.1	13.5

(国勢調査)

<sup>4</sup> 一次保健医療圏：住民の日常的な疾病や外傷等の診断・治療、疾病の予防、健康管理などプライマリ・ケア（かかりつけ医による初期診療）に関する保健医療サービスを提供する圏域

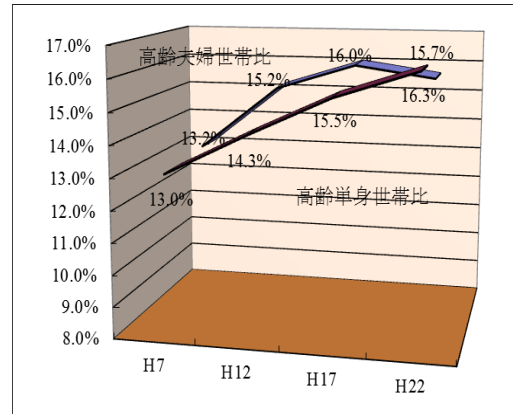
<sup>5</sup> 二次保健医療圏：高度・特殊な医療を除く一般的な入院及び比較的専門性の高い保健医療サービスの提供と確保を行う、医療法第30条の4第2項第10号の規定に基づく圏域



ニーズに対応する保育サービスの充実を図り、子育て世代が安心して生活できる環境づくりが必要です。

また、少子化、核家族化により、独居高齢世帯や高齢者のみの世帯が増加しています。このような中で、高齢者が、生きがいを持って健康な生活をおくれる環境づくりとともに、介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で必要に応じて適切な介護サービスを受けられる体制の整備や、地域での見守り体制の構築などが必要となっています。

■ 高齢者世帯の状況



(国勢調査)

### ③ 教育環境の充実

圏域の各市町においては、少子化が進む中で、小中学校、高校の統廃合が進んできており、廃校跡地の利活用や、児童・生徒の通学距離の問題、学校がなくなることによる地域の活力の低下などの課題が生じています。

このようなことから、児童・生徒数の減少に対応した教育環境の充実に向けて、圏域各市町が課題や情報を共有し、具体的な取組策を検討していくことが必要となっています。

また、住民のライフスタイルが多様化する中で、大隅圏域内の図書館の相互利用を行い、住民が図書館を利用しやすい環境（図書館ネットワークシステム<sup>6</sup>）を整備し、住民の利便性の向上を図りましたが、住民ニーズに応じた多様な生涯学習の機会の提供が求められており、質の高い芸術・文化の鑑賞機会の拡大など、充実した生涯学習環境の構築に向けた取組が必要です。

■ 小中学校数及び児童・生徒数の状況

区分	小学校						中学校					
	児童数 (人)	学校数 (校)	学級数 (級)	単式学級	複式学級	特別支援	生徒数 (人)	学校数 (校)	学級数 (級)	単式学級	複式学級	特別支援
鹿屋市	6,396	25	282	240	12	30	3,045	13	107	92	—	15
垂水市	627	8	45	27	14	4	362	1	12	11	—	1
志布志市	1,746	17	115	93	7	15	875	7	39	34	1	4
大崎町	621	6	44	36	3	5	345	3	16	13	—	3
東串良町	342	2	16	14	—	2	182	1	7	6	—	1
錦江町	362	6	28	19	8	1	204	2	10	8	—	2
南大隅町	331	2	19	16	—	3	167	2	9	8	—	1
肝付町	725	8	45	34	5	6	410	6	23	19	1	3
圏域計	11,150	74	594	479	49	66	5,590	35	223	191	2	30

(平成25年度 学校基本調査)

<sup>6</sup> 図書館ネットワークシステム：鹿屋市、大崎町、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町で利用登録・貸出等の共同運用を行っている

④ 内発型産業構造の確立

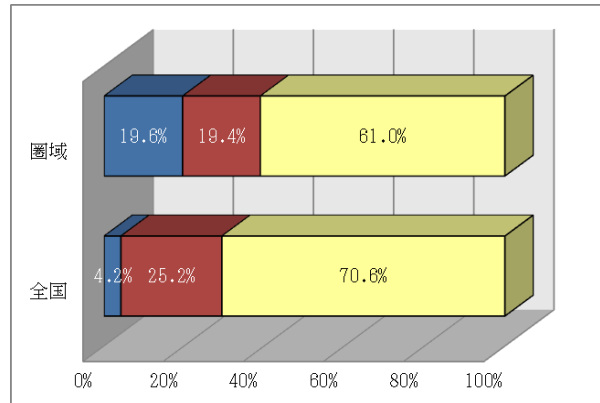
圏域は、第1次産業を基幹産業として、肉用牛や豚などの畜産業やカンパチの養殖漁業で、全国トップクラスの産出量を誇っています。

しかしながら、近年、農業や漁業を取り巻く環境は、輸入自由化による国際競争や産地間競争の激化、高齢化による生産者の減少、後継者不足など非常に厳しい状況に直面しています。

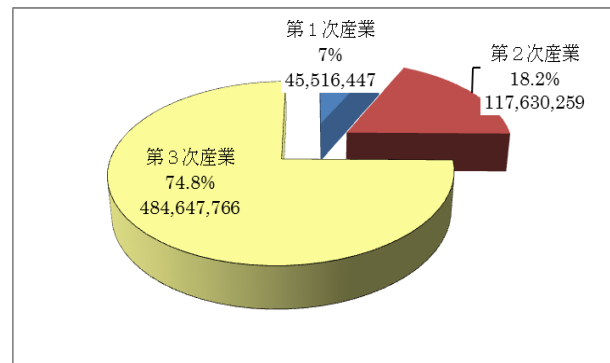
また、口蹄疫等の家畜伝染病の発生時における圏域への侵入及び蔓延防止対策の整備・強化も課題となっています。

このような中、圏域では不透明な国内・国外の経済動向に左右されない強い産業構造を確立するため、基幹産業である第1次産業の豊富な生産物を活用し付加価値を高める大隅ブランドの確立や6次産業化の推進など、内発型産業構造への転換による生産都市<sup>7</sup>への変革が求められています。

また、志布志港や東九州自動車道等の整備効果を生かした物流機能の整備促進など、多様な取組の展開により、自立できる産業構造の確立と安定した雇用の場を確保していくことが必要です。



(平成22年国勢調査)



(平成22年度市町村内総生産：鹿児島県)

⑤ 自然環境の保全

圏域は、霧島錦江湾国立公園に指定されている美しい錦江湾の海岸線や、日南海岸国定公園に指定されている志布志湾の海岸線、森林生物遺伝資源保存林に指定されている高隈山系、西日本最大級の広葉樹林帯を形成する稲尾岳、特別天然記念物に指定されている枇榔島など、変化に富んだ豊かな自然環境を有しています。

この豊かな自然環境は、圏域の多様な農林水産物を育む基盤であるとともに、最大の観光資源です。このかけがえのない自然を次代に引き継いでいくためにも、環境にやさしい再生可能エネルギーの導入を推進するなど、環境保全に努めることが必要です。

<sup>7</sup> 生産都市：工業都市などのように、都市の中心的機能が生産を中心にして形成された都市

## (2) 結びつきやネットワークの強化

### ① 公共交通の維持・確保

圏域内の公共交通は、国鉄大隅線・志布志線が昭和62年（1987年）に廃止されてから路線バスが唯一の公共交通手段となっています。

しかしながら、この路線バスについてもモータリゼーション<sup>8</sup>の進展や少子高齢化等に伴う利用者数の減少が、赤字路線の廃止や便数の削減等を招き、利便性の低下により、さらに利用者離れが進んでいます。

このため、圏域内の各市町は、廃止路線代替バスやコミュニティバス<sup>9</sup>等を運行し、住民の利便性の確保や高齢者等の交通弱者の移動手段を確保している状況にあります。さらに、鹿児島中央駅へのアクセスを簡易にするために、直行バスの運行も始めました。

今後は、地域内のコミュニティバス等のあり方の検討や、東九州自動車道を活用した空港バスの研究、鹿児島市内への直行バスの利用状況等を踏まえた運行形態等の最適化など、公共交通体系の再構築が必要となっています。

### ② 交通ネットワークや情報基盤の確立

地域経済の活性化のためには、圏域内外の交流を促進し、産業の発展を支える都市基盤の充実が不可欠であり、利便性の高い交通ネットワークや情報基盤の確立が求められています。

このため、圏域の産業振興に大きく寄与することが見込まれる東九州自動車道の整備をさらに加速させるとともに、圏域南部からのアクセスを飛躍的に向上させる大隅縦貫道の早期実現に向けた取組が求められています。

また、情報化が進展する中であって、地域間の情報格差の是正とともに、地域産業の振興、企業誘致の促進を図るため、光回線の敷設など通信環境の改善に向けた取組が必要となっています。

### ③ 交流人口の増加促進

圏域は温暖な気候と豊かな自然環境、佐多岬などの景勝地を有するほか、吾平山上陵などの歴史的史跡や国立大学法人鹿屋体育大学、内之浦宇宙空間観測所などの人文資源、豊かな食資源など魅力的な多くの観光資源を有しています。

今後、交流人口のさらなる増加、圏域への定住・移住促進に向けて、九州新幹線や東九州自動車道など高速交通体系の整備効果を見据えた戦略的な取組が求められています。

<sup>8</sup> モータリゼーション：自家用車が大衆に普及すること

<sup>9</sup> コミュニティバス：交通空白地域の住民の足を確保するため、自治体が運営主体となり、バス会社等に運行を委託するなどして運行するバス

このため、圏域の観光の拠点となる施設等の機能充実と併せ、広域的な観光ルートの確立やグリーンツーリズム<sup>10</sup>・エコツーリズム<sup>11</sup>等の豊かな自然環境を生かした観光の推進など、消費者の多様な嗜好を満たす観光の振興や観光産業を育成していくことが重要です。

また、観光交流に加え、温暖な気候を生かし、圏域一体となったスポーツ合宿の誘致や全国レベルのスポーツイベントの開催など、健康・スポーツを通じた交流の促進による地域活性化が求められています。

そこで、現在、国立大学法人鹿屋体育大学等と連携し、プロスポーツ選手等の合宿の誘致に取り組んでいます。県においても、大隅地域将来ビジョンに「大隅地域におけるスポーツ合宿の振興」を掲げており、これに基づき、現在の県立有明高等学校敷地内に、一流アスリートの利用を想定した「大隅地域スポーツ合宿拠点施設」を建設する計画を進めています。完成後の運営に関しては鹿屋体育大学と連携することが想定されていますが、大学施設等の老朽化や宿泊施設の確保等の課題も出てきており、今後は、このような課題等の改善に向けた取組が必要です。

■ スポーツ合宿の状況（平成25年度）

区 分	団体数	実人数	延人数
鹿屋市	296	4,765	17,082
垂水市	15	411	1,597
志布志市	115	3,678	12,575
大崎町	6	274	681
東串良町	0	0	0
錦江町	3	41	99
南大隅町	1	21	103
肝付町	33	1,213	4,036
圏域計	469	10,403	36,173

（鹿児島県スポーツキャンプ・合宿状況調査）

### (3) 地域づくりを担う人材育成

地方分権の進展に伴い、自治体の能力や取組の成果が、行政サービスの地域間格差や、地域の活力に直接影響を及ぼしていくことが予想されるため、持続可能な自立した自治体の形成に向けて、財源や人材などの限られた行政資源を効率的かつ効果的に活用していく行財政システムの確立や職員の意識改革、政策形成能力の向上が一層重要になってきています。

また、共生・協働の観点から、市民と行政の明確な役割分担のもとで、まちづくりを進めていくことが求められています。

このようなことから、持続的な経済発展のため、地域の産業を支える人材の育成や福祉、教育、環境など地域を取り巻く様々な課題に対して住民が積極的に取り組んでいくための住民自治の仕組みづくりが重要となっており、住民と行政の情報の共有化による信頼関係の構築、コミュニティ活動の充実・強化を図るための人材育成などが必要です。

<sup>10</sup> グリーンツーリズム：農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動

<sup>11</sup> エコツーリズム：自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し、学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のあり方

## 第3章 将来像

### 1 大隅定住自立圏の将来像

圏域の構成市町は、古くから文化面や経済面において深い繋がりを有しており、近年のモータリゼーションの発展等による住民の日常生活圏の拡がりにより、その結びつきはますます強くなってきています。

このようなことを背景に、当圏域では、「大隅はひとつ」という共通の理念を持ち、地域に共通する課題の解決や活性化に向けた取組を一体となって推進するために大隅総合開発期成会を組織し、これまで広域消防や一般廃棄物処理、介護保険など一部事務組合の設置による事務の共同処理や、広域観光の推進、東九州自動車道や都城志布志道路等の高速交通体系の整備促進などに取り組み、一定の成果をあげてきました。

このような中、我が国において少子化・高齢化が進み、総人口が減少していくことにより、地方圏だけではなく大都市圏においても人口が減少していくことが予測されます。これまでの過疎化問題においては、三大都市圏へ集中した人口を地方圏への分散という形で対策が講じられてきましたが、今後は、そうした総人口の減少により、地方圏はより一層の厳しい状況下に置かれることが予想されます。

しかしながら、当圏域は、着々と整備が進む東九州自動車道や南九州地域の物流拠点港として一層の機能充実が図られている志布志港、平成23年に全線開業した九州新幹線など、圏域の発展を支える高速交通ネットワーク基盤等が着実に整いつつあります。

加えて、国内有数の産出額を誇る圏域の第1次産業は、現在、食料自給率の向上、食の安全・安心の確保に対する国民の関心が高まっていることを踏まえると、圏域の飛躍の大きな原動力になることが見込まれます。

このような可能性等を踏まえ、圏域の構成市町は、農林水産業や恵まれた自然、多様な観光資源など地域の資源・特性を生かすこと、東九州自動車道など圏域の経済・産業の発展の土台・基礎となる大きな転換期としての高速交通ネットワークを生かすこと、さらには、国や県を上回る速度で進行する高齢化や過疎化など圏域共通の課題に対応していくことを基本的な方針として、圏域からの人口流出を抑制し圏域の一体的な発展を目指します。

これらにより、圏域の資源・特性を最大限に生かしながら、社会経済情勢の変化に影響されない足腰の強い内発型産業構造の構築と、これによる雇用の創出、観光交流など圏域内外の交流の促進等により地域経済を活性化するとともに、医療や介護、教育はもとより、定住のために必要な生活機能を圏域全体で確保し、地域住民が安全で安心に暮らすことができ、愛着と誇りを持てる自立した地域社会を創造します。



## 2 将来像実現に向けた基本目標

### (1) 産業の活性化による雇用の創出・確保

圏域は第1次産業を基幹産業とし、就業人口も第1次産業が高い割合を占めています。しかしながら、農業や漁業などの従事者の高齢化や担い手不足など、厳しい状況を迎えています。

一方で、多様な雇用形態を創出する製造業等の第2次産業の立地が少ない状況にあり、若年者を中心とした圏域外への流出が続いています。

このようなことから、若年者の定住を促進し、地域を活性化していくためには、地域経済を支える産業の活性化により、生活を支える就業の場を創出・確保していくことが不可欠です。また、持続的な発展が見込める安定した産業構造を構築していくためには、地域の資源や特性を生かした産業振興の取組が必要です。

このため、圏域の基幹産業である農林水産業のさらなる振興と、これら第1次産品の域内での加工、東九州自動車道や志布志港を活用した物流機能の整備促進など、6次産業化の推進による内発型産業構造の構築や、九州新幹線の全線開業効果を圏域に導入する2次・3次アクセスの整備・ネットワーク化、各市町の観光拠点の機能充実などによる交流人口の増加を通じた観光産業等の振興・創出など、活力ある産業を育む圏域づくりを推進します。

### (2) 安全・安心な暮らしの確保

定住を促進していくためには、医療や介護、子育て環境など住民が安心して生活できる環境づくりが重要です。

このため、初期救急医療や周産期医療をはじめとする医療提供体制の維持・確立や、圏域の次代を担う世代を育成する教育環境の充実、高齢者の通院や学生の通学等に欠くことのできない公共交通ネットワークの維持・構築、さらには、住民の生活の利便性を高め圏域の産業を支える基盤となる高速交通ネットワークや情報通信ネットワークの整備促進など、圏域全体で住民の生活に必要な生活機能を確保・充実し、安全で安心な暮らしを約束する圏域づくりを推進します。



### (3) 圏域マネジメント能力の強化(地域づくりを支える人材の育成・確保)

地方分権の進展に伴い、市町村は、住民に一番身近な行政としてその役割・責任が大きくなってきています。

また、住民の生活圏の拡大や社会経済情勢の変化に伴い住民ニーズは多様化・複雑化してきているとともに、少子高齢化・人口減少を背景として、今後、ますます地域間競争が激化することが予想されます。

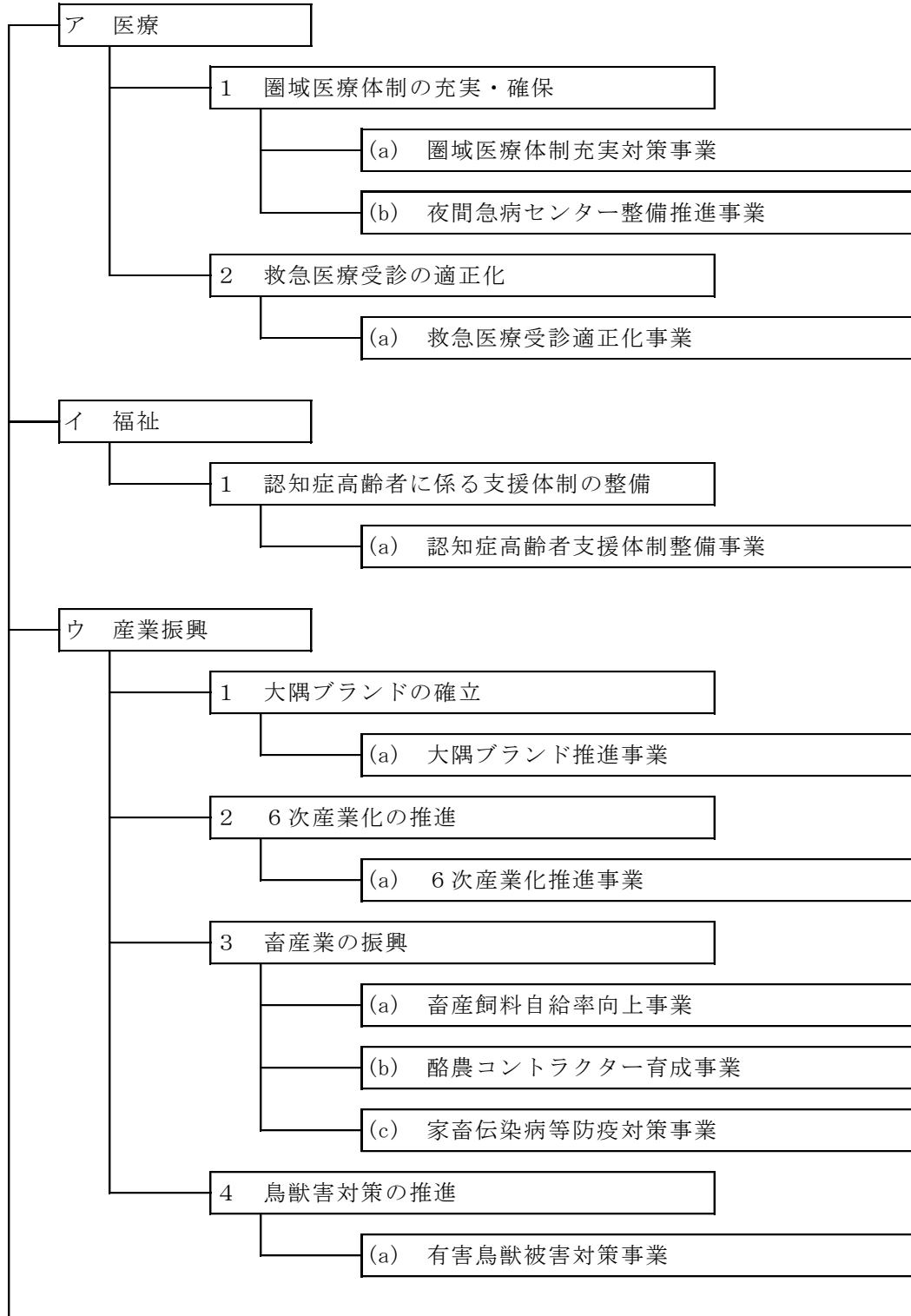
このようなことから、限られた財源の中で、これまで以上に効率的・効果的に行政サービスを提供するため、圏域各市町の行政職員の研修等を通じた交流を活性化し、職員の意識改革、政策形成能力の向上を図ります。

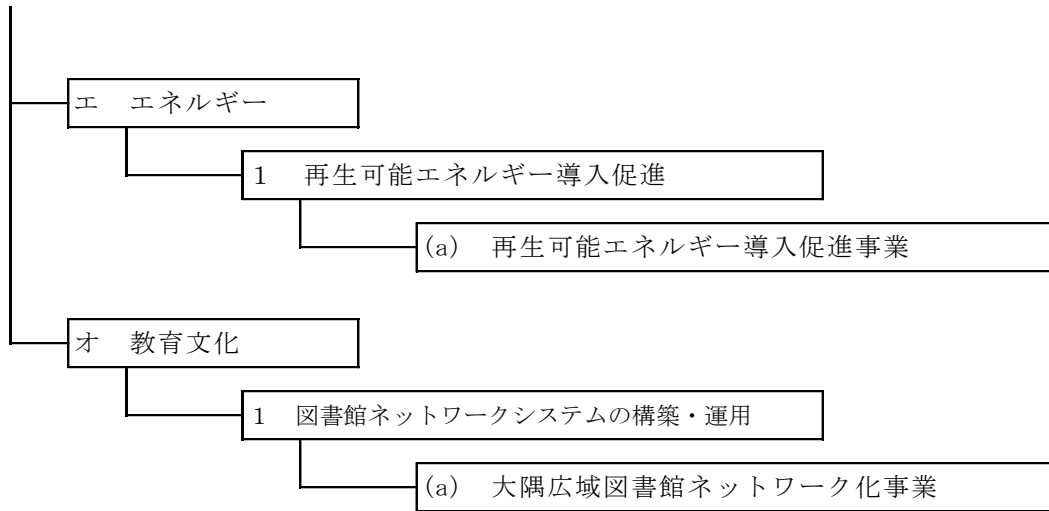
また、共生・協働の観点から、地域の産業を支える人材の育成や福祉、教育、環境などコミュニティ活動を支える地域の人材の育成・確保など、魅力ある地域づくりを支える人材を育む圏域づくりを推進します。

# 第4章 協定に基づき推進する具体的取組

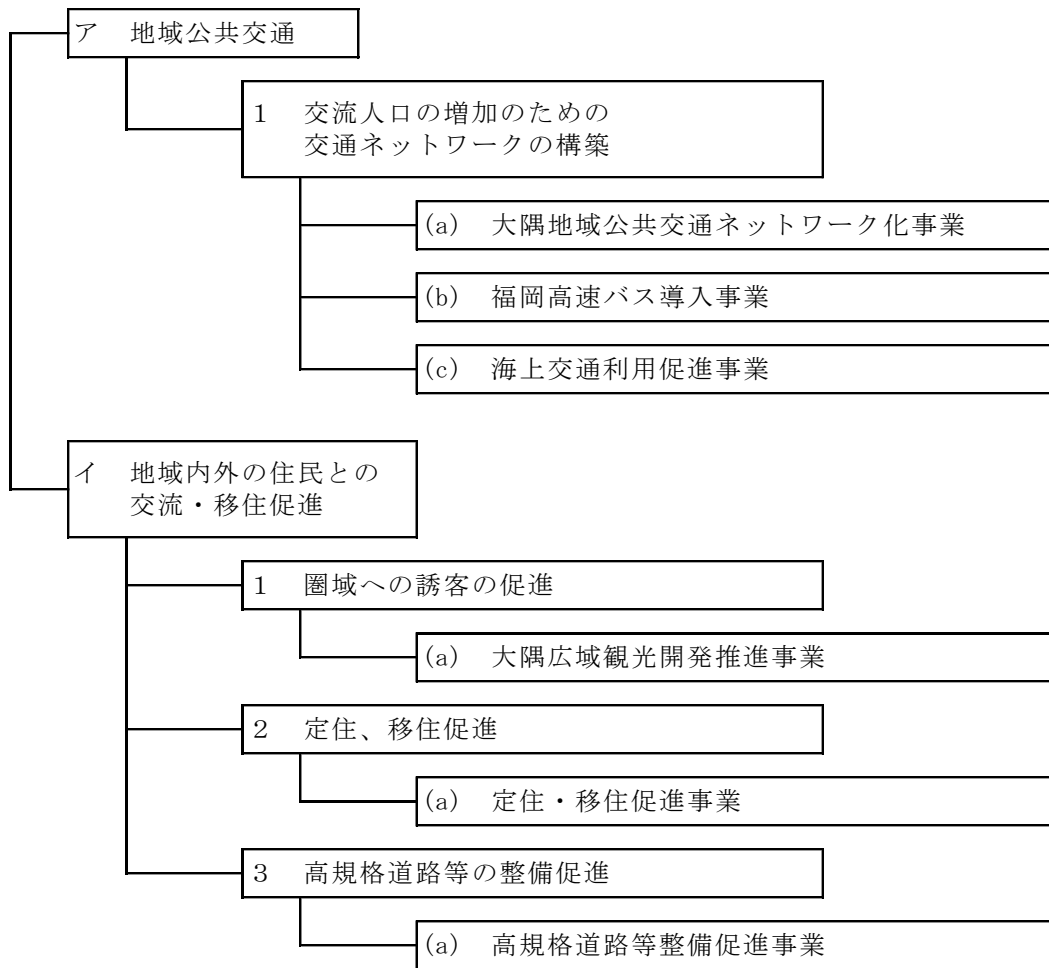
## 1 大隅定住自立圏共生ビジョンの体系

### 1 生活機能の強化

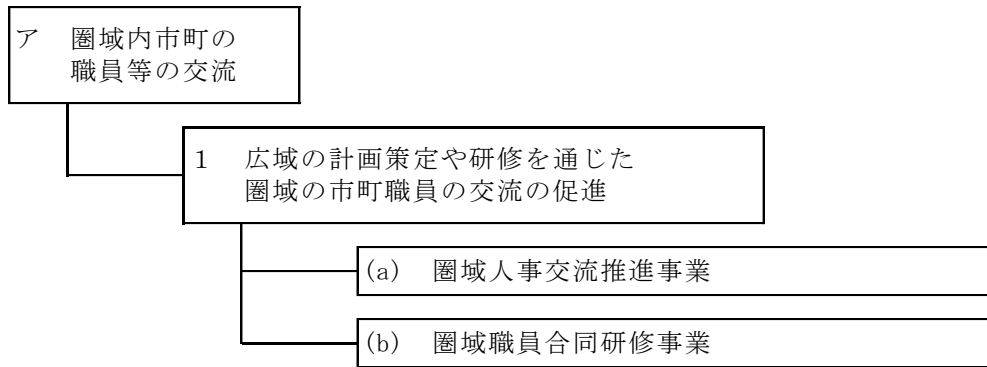




2 結びつきやネットワークの強化



3 圏域マネジメント能力の強化



## 2 生活機能の強化

### (1) 医療

#### ① 圏域医療体制の充実・確保

事業名	圏域医療体制充実対策事業					
関係市町	全市町					
事業概要	■圏域の医療体制の充実に向け、医師確保等の取組の推進					
事業効果	■圏域の医療体制の維持・充実・強化 ■圏域の住民の安全・安心の確保					
事業費 (千円)	H26	H27	H28	H29	H30	計
	510	40,510	40,510	40,510	40,510	162,550
国県補助 事業等						
関係市町の 役割分担及 び費用負担 の考え方	<p>■鹿屋市は、産科医等をはじめとする専門医師等の確保など、圏域の医療体制の維持・充実に向けた取組を推進するため、関係機関との連携により大隅4市5町保健医療推進協議会を設置し、関係市町は、協議会に参画する。</p> <p>■鹿屋市及び関係市町は、大隅4市5町保健医療推進協議会において、産科医等をはじめとする専門医師等の確保など、圏域の医療体制の維持・充実に向けた取組を推進する。</p> <p>■鹿屋市及び関係市町は、保健医療推進協議会を通じて、鹿児島県、鹿児島県医師会及び大学医局等、医師の派遣等に係る諸関係機関との調整を行う。</p> <p>■鹿屋市及び関係市町は、圏域の医療体制の充実に向けた医師確保等の取組に係る負担を受益に応じ拠出する。</p>					

事業名	夜間急病センター整備推進事業					
関係市町	全市町					
事業概要	■夜間急病センター・救急医療電話相談センターの運営 ■夜間当番医制度及び在宅当番・救急医療情報提供事業等の維持					
事業効果	■圏域の夜間救急医療体制の維持・確保 ■圏域の住民の安全・安心の確保					
事業費 (千円)	H26	H27	H28	H29	H30	計
	211,139	212,047	213,638	215,926	216,825	1,069,575
国県補助 事業等	■地域医療再生臨時特例交付金（鹿児島県） ■救急医療施設運営費補助金（鹿児島県）					
関係市町の 役割分担及 び費用負担 の考え方	<p>■鹿屋市及び関係市町は、大隅広域夜間急病センターの運営に係る負担を受益に応じ拠出する。</p> <p>■鹿屋市は、大隅広域夜間急病センターの円滑な運営に資するため、運営協議会を設置し、関係市町は運営協議会に参画する。</p> <p>■鹿屋市及び関係市町は、圏域の救急医療体制の充実を図るため、輪番制による夜間当番医制度及び在宅当番・救急医療情報提供事業等を維持する。</p> <p>■鹿屋市及び関係市町は、救急搬送時間を短縮するための道路網の整備を行う。</p>					

② 救急医療受診の適正化

事業名	救急医療受診適正化事業					
関係市町	全市町					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 適正受診の啓発のための出前講座、フォーラム等の実施</li> <li>■ 適正受診啓発用パンフレット等の作成・配布</li> </ul>					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 圏域の夜間救急医療体制の維持</li> <li>■ 救急医療機関の負担軽減</li> </ul>					
事業費 (千円)	H26	H27	H28	H29	H30	計
	—	50	—	50	—	100
国県補助 事業等						
関係市町の 役割分担及 び費用負担 の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 鹿屋市及び関係市町は、救急医療機関の適正受診の啓発を行う。</li> <li>■ 鹿屋市は、特に圏域内全体から受診が集中する区域内の主要な病院等と連携した適正受診の啓発を実施する。</li> <li>■ 関係市町は、鹿屋市及び関係機関と連携し、救急医療機関の適正受診の啓発を行う。</li> </ul>					

(2) 福祉

① 認知症高齢者に係る支援体制の整備

事業名	認知症高齢者支援体制整備事業					
関係市町	全市町					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 圏域内の高齢者が安心して暮らすための環境整備</li> <li>■ 圏域内の認知症高齢者に対する支援体制の整備</li> <li>■ 在宅医療の推進</li> </ul>					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 圏域の高齢者の安心感の向上</li> <li>■ 住み慣れた地域における自分らしい暮らしの確立</li> <li>■ 介護する側、される側の双方にとって住みよいまちづくりの実現</li> </ul>					
事業費 (千円)	H26	H27	H28	H29	H30	計
	733	733	733	733	733	2,505
国県補助 事業等						
関係市町の 役割分担及 び費用負担 の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 鹿屋市及び関係市町は、支援体制整備に向けた検討を行う。</li> <li>■ 鹿屋市及び関係市町は、認知症高齢者及び介護者への支援体制を構築する。</li> <li>■ 鹿屋市及び関係市町は、医師会等と連携し、在宅医療の推進を図る。</li> </ul>					

## (3) 産業振興

## ① 大隅ブランドの確立

事業名	大隅ブランド推進事業					
関係市町	全市町					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>■大隅産の農林水産物等やその加工品の地域ブランド化への取組</li> <li>■地域ブランドの確立による地域経済の活性化の推進</li> <li>■地域ブランドを都市圏に流通させるための物流体制の構築</li> </ul>					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域ブランド品の一括発送による物流単価の低減</li> <li>■都市圏における販路開拓</li> </ul>					
事業費 (千円)	H26	H27	H28	H29	H30	計
	17,544	16,070	14,070	14,070	13,070	74,824
国県補助 事業等						
関係市町の 役割分担及 び費用負担 の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>■鹿屋市は、関係市町及び関係機関と連携し、ブランド認証制度等を構築し、大隅ブランドのPR活動や販路開拓等を推進する。</li> <li>■鹿屋市及び関係市町は、それぞれの域内の大隅ブランド認定製品の生産を振興するとともに、大隅ブランドにふさわしい製品の生産及び大隅加工技術拠点施設を活用した商品開発を支援する。</li> <li>■鹿屋市及び関係市町は、都市圏に安定的に生産物等を輸送するため、物流施設（冷凍・冷蔵）の検討、整備を行う。</li> </ul>					

## ② 6次産業化の推進

事業名	6次産業化推進事業					
関係市町	全市町					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>■6次産業化に取り組む事業者のネットワーク・支援体制の構築</li> <li>■大隅加工技術拠点施設との連携による6次産業化の推進</li> </ul>					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>■素材提供型農業から高付加価値型農業への転換促進</li> <li>■農林漁業者等の所得向上や雇用拡大による地域産業の活性化</li> </ul>					
事業費 (千円)	H26	H27	H28	H29	H30	計
	287,385	16,050	16,050	9,500	9,500	338,485
国県補助 事業等	6次産業化ネットワーク活動交付金（農林水産省）					
関係市町の 役割分担及 び費用負担 の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>■鹿屋市及び関係市町は、連携を強化し6次産業化に取り組む事業者を支援する。</li> <li>■鹿屋市及び関係市町は、大隅加工技術拠点施設と連携し、6次産業化を推進する。</li> <li>■鹿屋市は、6次産業化に関係する事業者及び研究機関等の立地を促進する。</li> <li>■鹿屋市及び関係市町は、それぞれの区域で必要な6次産業化に係る経費を負担する。</li> </ul>					



③ 畜産業の振興

事業名	畜産飼料自給率向上事業						
関係市町	鹿屋市、垂水市、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町						
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>■水田の転作作物としての飼料稲の生産の促進</li> <li>■農家の粗飼料生産作業等のコントラクターへの委託の促進</li> <li>■畜産農家のTMR活用の促進</li> </ul>						
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>■圏域の畜産飼料自給率の向上</li> <li>■労力や機械経費などの農家負担軽減</li> <li>■甘しょ茎葉などの低利用資源や飼料稲などの飼料化の推進</li> </ul>						
事業費 (千円)	H26	H27	H28	H29	H30	計	
	—	—	—	—	—	—	
国県補助 事業等							
関係市町の 役割分担及 び費用負担 の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>■鹿屋市及び関係市町は、自市町の畜産農家のTMRの活用を促進する。</li> <li>■鹿屋市及び関係市町は、自市町の農家のコントラクター利用を促進する。</li> <li>■鹿屋市及び関係市町は、水田の転作作物として飼料稲生産を振興する。</li> </ul>						

事業名	酪農コントラクター育成事業						
関係市町	鹿屋市、垂水市、大崎町、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町						
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>■鹿屋市酪農コントラクター事業組合の支援</li> <li>■大隅広域酪農コントラクター利用組合の支援</li> <li>■各市町の酪農家の利用組合への加入促進</li> <li>■利用組合員外の畜産農家の作業委託の促進</li> <li>■オペレーターの周年確保</li> </ul>						
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>■圏域の畜産飼料自給率の向上</li> <li>■労力や機械経費などの酪農家の負担軽減</li> <li>■酪農家の効率的な粗飼料生産体制の確立</li> <li>■作業依頼件数の増加</li> </ul>						
事業費 (千円)	H26	H27	H28	H29	H30	計	
	—	—	—	—	—	—	
国県補助 事業等							
関係市町の 役割分担及 び費用負担 の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>■鹿屋市は、鹿屋市酪農コントラクター事業組合を支援する。</li> <li>■鹿屋市及び関係市町は、自市町の利用組合員外の農家の鹿屋市酪農コントラクター事業組合の利用を促進し、必要な経費を負担する。</li> <li>■鹿屋市は、区域内の酪農家に対し、鹿屋市酪農コントラクター事業組合に粗飼料生産委託を行う大隅広域酪農コントラクター利用組合への加入を促進する。</li> </ul>						

事業名	家畜伝染病等防疫対策事業					
関係市町	全市町					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 圏域の畜産農家における衛生管理の向上</li> <li>■ 家畜伝染病発生時における圏域への侵入及び蔓延防止対策</li> <li>■ 家畜伝染病防疫対策協議会等の運営</li> <li>■ 鹿児島県地域重要疾病防疫体制確立事業の実施</li> </ul>					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 圏域の防疫体制の整備・強化及び均質化</li> <li>■ 家畜伝染病の侵入・蔓延防止</li> <li>■ 自主消毒等の実施、生産者に対する衛生指導の徹底</li> <li>■ 伝染病発生時の圏域での有効的な消毒ポイント等の設置</li> </ul>					
事業費 (千円)	H26	H27	H28	H29	H30	計
	31,228	3,040	3,040	3,040	3,040	43,338
国県補助 事業等	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域重要疾病防疫体制確立事業（鹿児島県）</li> </ul>					
関係市町の 役割分担及 び費用負担 の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 鹿屋市及び関係市町は、動力噴霧器、消石灰散布機、消毒薬の購入や簡易消毒ゲートの設置などを行う。</li> <li>■ 鹿屋市は、関係市町及び関係機関と連携し、家畜伝染病の発生時における圏域への侵入及び蔓延の防止対策を行う。</li> <li>■ 鹿屋市及び関係市町は、関係機関と連携し、区域の畜産農家における衛生管理の向上を図る。</li> </ul>					

④ 鳥獣害対策の推進

事業名	有害鳥獣被害対策事業					
関係市町	全市町					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 効果的な有害鳥獣被害対策を講ずるための体制の構築</li> <li>■ ジビエ料理、加工食品の調査・検討</li> </ul>					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 農作物等被害防止策の強化による被害軽減</li> <li>■ 圏域全体で捕獲される有害鳥獣の有効活用</li> </ul>					
事業費 (千円)	H26	H27	H28	H29	H30	計
	36,754	22,354	21,402	21,402	21,402	123,314
国県補助 事業等	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 鳥獣被害防止総合対策交付金（鹿児島県）</li> </ul>					
関係市町の 役割分担及 び費用負担 の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 鹿屋市及び関係市町は、事業に係る負担を受益に応じ拠出する。</li> <li>■ 鹿屋市は、関係市町及び関係機関等と連携し、有害鳥獣駆除の効果的な対策を講ずるための体制を構築し、被害防止対策に取り組む。</li> <li>■ 鹿屋市及び関係市町は、圏域内の市町境を越える有害鳥獣被害に対応するために必要な調整を行う。また、関係市町は自区域内の猟友会等と調整を行う。</li> <li>■ 鹿屋市は、イノシシ肉等を使用したジビエ料理、加工品等の開発を支援し、圏域全体で捕獲される有害鳥獣の有効活用を促進する。</li> </ul>					

## (4) エネルギー

### ① 再生可能エネルギー導入促進

事業名	再生可能エネルギー導入促進事業					
関係市町	全市町					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域資源を活用した再生可能エネルギーの可能性調査・研究</li> <li>■再生可能エネルギーの導入促進</li> </ul>					
事業効果	■再生可能エネルギー関連産業に伴う地域経済活性化					
事業費 (千円)	H26	H27	H28	H29	H30	計
	17,186	89,342	7,350	7,350	7,350	128,578
国県補助 事業等						
関係市町の 役割分担及 び費用負担 の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>■鹿屋市は、関係市町と連携し、再生可能エネルギーを活用した地域主導型の事業の検討を行うとともに、再生可能エネルギー関連産業の創出、圏域内への誘致を行う。</li> <li>■鹿屋市及び関係市町は、それぞれの区域の公共施設等への再生可能エネルギーの導入を推進する。</li> </ul>					

## (5) 教育文化

### ① 図書館ネットワークシステムの構築・運用

事業名	大隅広域図書館ネットワーク化事業					
関係市町	鹿屋市、大崎町、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用登録・貸出等の共同運用</li> <li>■図書館システムの運用</li> <li>■貸出図書の集配システムの運営</li> </ul>					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>■貸出利用図書数の増加、蔵書検索・予約、貸出窓口の増加による利用者サービスの向上</li> <li>■参加市町の一体的な蔵書管理ができ、効率的な図書資料等の購入や保存が可能</li> <li>■共同構築により、導入及び運用にかかわる経費の削減が可能</li> </ul>					
事業費 (千円)	H26	H27	H28	H29	H30	計
	6,806	6,806	6,806	6,806	6,806	34,030
国県補助 事業等						
関係市町の 役割分担及 び費用負担 の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>■鹿屋市及び関係市町は、利用登録・貸出等の共同運用を行う。</li> <li>■鹿屋市、大崎町、南大隅町及び肝付町は、システム運用に関する応分の費用を負担する。</li> <li>■鹿屋市、大崎町、南大隅町及び肝付町は、図書館システムの利用者情報、図書情報等の登載、管理及び保守を行う。</li> <li>■鹿屋市、大崎町、南大隅町及び肝付町は、インターネット予約等による他館への貸出業務を行う。</li> <li>■鹿屋市は、大隅広域図書館ネットワーク化事業の円滑な運営に資するため、運営協議会を設置し、関係市町は、運営協議会に参画する。</li> </ul>					

### 3 結びつきやネットワークの強化

#### (1) 地域公共交通

##### ① 交流人口の増加のための交通ネットワークの構築

事業名	大隅地域公共交通ネットワーク化事業					
関係市町	全市町					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>■九州新幹線による誘客効果を大隅地域へ導入し、交流人口の増加を図るため、鹿児島中央駅～鹿屋間の直行バスの運行</li> <li>■南隅地域への交通利便性の向上を図るため、鹿児島中央駅からの周遊バスの実証運行</li> <li>■観光イベント等でのPRなど、直行バスや周遊バス等の利用促進</li> <li>■直行バスやさんふらわあ等による誘客効果を県域全体に波及させるため、鹿屋～各市町間を結ぶ路線バスの接続調整</li> <li>■バス待合施設を活用した観光・交通情報等の提供</li> <li>■住民の通院や通学など、日常生活に必要な移動手段を確保するとともに、直行バスやさんふらわあ等の誘客を圏域全体に波及させるために必要な廃止路線代替バスや生活交通路線等の運行維持</li> <li>■圏域一体となった地域公共交通網の再構築のための総合的な公共交通ネットワーク形成</li> </ul>					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>■九州新幹線及びさんふらわあ等の誘客効果の圏域への導入による地域活性化（圏域の交流人口の増加）</li> <li>■圏域住民の交通手段の確保</li> </ul>					
事業費 (千円)	H26	H27	H28	H29	H30	計
	295,037	279,334	251,384	251,384	252,384	1,329,523
国県補助 事業等	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域公共交通確保維持改善事業（国土交通省）</li> <li>■廃止路線代替バス等維持補助金（鹿児島県）</li> <li>■生活交通路線維持費補助（国土交通省・鹿児島県）</li> </ul>					
関係市町の 役割分担及 び費用負担 の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>■鹿屋市は、鹿児島中央駅～鹿屋間の直行バスを運行し、関係市町は鹿屋市と連携して直行バスの利用促進を行う。</li> <li>■鹿屋市及び関係市町は、直行バスと路線バスの接続調整並びに各フェリーや鉄道と路線バスとの接続調整を行う。</li> <li>■鹿屋市は、バス待合施設の機能を充実し、関係市町と連携して観光・交通情報等の提供を行う。</li> <li>■鹿屋市及び関係市町は、廃止路線代替バス及び生活交通路線等の運行を維持する。</li> <li>■鹿屋市及び関係市町は、鹿児島中央駅～南隅地域への周遊バスの実証運行を行う。</li> <li>■鹿屋市及び関係市町は、地域公共交通網の再構築のための調査・検討を行う。</li> </ul>					

事業名	福岡高速バス導入事業					
関係市町	全市町					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>■福岡への高速バスの導入に向けた検討</li> <li>■高速バスを利用した誘客の取組推進</li> </ul>					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>■県外からの誘客による経済効果</li> <li>■圏域住民の利便性の向上を図る</li> </ul>					
事業費 (千円)	H26	H27	H28	H29	H30	計
	—	6,000	5,000	5,000	5,000	21,000
国県補助 事業等						
関係市町の 役割分担及 び費用負担 の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>■鹿屋市は、東九州自動車道の開通効果を圏域全体で享受し、交流人口の増加を図るため、鹿屋市と福岡を結ぶ高速バスの導入を検討する。</li> <li>■鹿屋市は、高速バスの導入に必要な費用負担を行うとともに、バス運行事業者等の関係機関と必要な調整を行う。</li> <li>■鹿屋市及び関係市町は、高速バスを利用した誘客の取組を推進する。</li> </ul>					

事業名	海上交通利用促進事業					
関係市町	全市町					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>■さんふらわあ大阪志布志航路利用促進</li> <li>■山川根占フェリー等の海上交通の利用促進</li> </ul>					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>■圏域の物流、交流の増加による地域活性化</li> <li>■スポーツ合宿等の交流促進</li> </ul>					
事業費 (千円)	H26	H27	H28	H29	H30	計
	23,789	23,789	23,789	23,789	23,789	118,945
国県補助 事業等						
関係市町の 役割分担及 び費用負担 の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>■鹿屋市は、関係市町と共同し、鹿児島県等関係機関との連携の下、大隅総合開発期成会を通じてさんふらわあの利用を促進する。</li> <li>■さんふらわあを利用したスポーツ合宿等の交流を促進する。</li> <li>■大隅総合開発期成会を通じて山川根占フェリーの利用を促進する。</li> </ul>					

(2) 地域内外の住民との交流・移住促進

① 圏域への誘客の促進

事業名	大隅広域観光開発推進事業					
関係市町	全市町					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>■大隅広域観光ルートの確立及び観光情報の発信</li> <li>■県内外においての観光、物産キャンペーン等の実施</li> <li>■スポーツ合宿の誘致</li> <li>■鹿屋航空基地史料館や内之浦宇宙観測所等を活用した教育旅行の誘致</li> <li>■地域資源を活用した体験型観光の推進</li> <li>■観光客への観光案内看板等の設置</li> <li>■観光パンフレット等の作成</li> <li>■大隅広域観光開発推進会議が実施する事業</li> </ul>					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>■域内への観光入込客の増加</li> <li>■大隅半島の観光地、物産の紹介及びイメージの向上</li> <li>■地域資源である観光地の紹介を活かした地域づくり</li> </ul>					
事業費 (千円)	H26	H27	H28	H29	H30	計
	504,070	672,915	654,915	759,915	509,915	3,101,730
国県補助 事業等	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域振興推進事業（鹿児島県）</li> </ul>					
関係市町の 役割分担及 び費用負担 の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>■鹿屋市及び関係市町は、大隅広域観光開発推進会議を通じて北部九州地区や関西地区等での観光物産フェアやキャンペーン等を実施する。</li> <li>■鹿屋市及び関係市町は、東九州自動車道、さんふらわあ、九州新幹線等を活用し、また圏域内における運動施設や宿泊施設、観光資源その他付随する各種情報を有機的に結びつけてスポーツ合宿や教育旅行等の誘致を促進する。</li> <li>■鹿屋市及び関係市町は、地域資源を活かした体験型観光の推進を図る。</li> <li>■鹿屋市は、圏域の観光案内等の情報発進の充実を図るとともに、観光客の利便性を高めるために圏域のイメージを統一した看板等の作成を行う。</li> <li>■鹿屋市及び関係市町は、負担割合に応じた負担金を拠出する。</li> </ul>					

② 定住、移住促進

事業名	定住・移住促進事業					
関係市町	全市町					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域おこし協力隊連絡協議会等の設置検討</li> <li>■ 地域おこし協力隊の情報交換や連携強化</li> <li>■ 圏域全体の様々な情報、地域魅力の圏外発信</li> </ul>					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 定住・移住促進</li> <li>■ 圏域内への集客効果</li> </ul>					
事業費 (千円)	H26	H27	H28	H29	H30	計
	32,530	32,530	32,395	25,995	25,995	149,445
国県補助 事業等	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域おこし協力隊推進要綱（総務省）</li> </ul>					
関係市町の 役割分担及 び費用負担 の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 鹿屋市及び関係市町は、圏域への定住・移住の促進に取り組む。</li> <li>■ 鹿屋市及び関係市町は、圏域の豊かな自然環境や景観、イベントなどを圏域外に広くPRする。</li> <li>■ 鹿屋市は、圏域内に居住し活動する地域おこし協力隊等のネットワークを構築し、活動を支援するとともに、圏域一体となった情報発信を行う。</li> <li>■ 関係市町は、区域内に居住し活動する地域おこし協力隊等を鹿屋市が構築するネットワークに参加させ、地域おこし協力隊等相互の連携を促進するとともに、圏域一体となった情報発信を行う。</li> </ul>					

③ 高規格道路等の整備促進

事業名	高規格道路等整備促進事業					
関係市町	全市町					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 圏域内外を結ぶ高規格道路等の整備促進</li> <li>■ 域内主要幹線道路、橋梁等の整備推進</li> </ul>					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 物流の円滑化、生活の利便性の向上</li> <li>■ 圏域内外の交流人口の拡大</li> </ul>					
事業費 (千円)	H26	H27	H28	H29	H30	計
	—	—	—	—	—	—
国県補助 事業等						
関係市町の 役割分担及 び費用負担 の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 関係市町と連携し、高規格道路や国道、県道等の主要幹線道路の整備を促進するため、大隅総合開発期成会を通じた要望活動及び環境整備に取り組む。</li> <li>■ 鹿屋市及び関係市町と連携し、生活幹線道路、橋梁等の整備を推進し、域内の交通の円滑化を図る。</li> </ul>					



## 4 圏域マネジメント能力の強化

### (1) 圏域内市町の職員等の交流

#### ① 広域の計画策定や研修を通じた圏域の市町職員の交流の促進

事業名	圏域人事交流推進事業					
関係市町	全市町					
事業概要	■圏域自治体間による職員の相互派遣について検討・実施					
事業効果	■圏域マネジメントの向上 ■圏域自治体間の連携促進					
事業費 (千円)	H26	H27	H28	H29	H30	計
	—	—	—	—	—	—
国県補助 事業等						
関係市町の 役割分担及 び費用負担 の考え方	■鹿屋市及び関係市町は、圏域内における人事交流について検討する。					

事業名	圏域職員合同研修事業					
関係市町	全市町					
事業概要	■圏域内における共通の行政課題等の調査、研究 ■事務の共同処理制度の調査・研究 ■事務の共同処理制度の実施に向けた検討					
事業効果	■圏域政策形成能力等及び資質の向上 ■各自治体における行財政改革の推進（事務事業の効率化）					
事業費 (千円)	H26	H27	H28	H29	H30	計
	—	—	—	—	—	—
国県補助 事業等						
関係市町の 役割分担及 び費用負担 の考え方	■鹿屋市及び関係市町は、合同での職員研修等を実施するとともに、取組の企画及び調整を行う。 ■鹿屋市及び関係市町は、調査、研究に係る費用について、必要に応じて拠出する。 ■鹿屋市及び関係市町は、事務の共同処理機関等が設置された場合、その機関等へ職員の相互派遣を行う。また、共同処理に係る費用について拠出する。					

## 第5章 今後の方向性

大隅地域は、少子高齢化の著しい進行や、第1次産業を基幹産業としながらも脆弱な産業構造であることなどによる雇用の場の不足等により、多くの若者が域外に流出するなど、人口の減少が著しい状況にあります。これらのことや長引く不況等に伴い、各自治体の財政環境は一層悪化しているなど、これまでにない厳しい状況にあります。

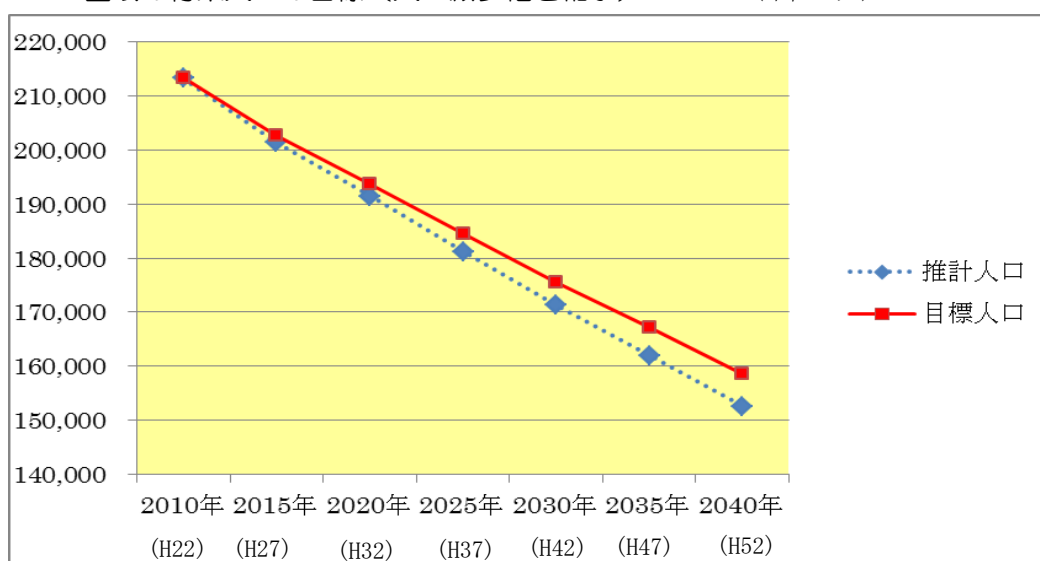
このような中で、大隅地域には多様な観光資源や恵まれた自然環境、第1次産業を基幹産業とすることを背景とした食料供給基地の形成、さらには、着々と整備が進む東九州自動車道をはじめ、南九州地域の物流拠点港として一層の機能充実が図られている志布志港等の高速交通体系など、多くの資源や特性、そして可能性を有しています。

このようなことを踏まえ、大隅地域では、6次産業化の推進による内発型産業構造の構築や、交流人口の増加促進による新たな産業等の創出など、地域経済の活性化に向けた取組を地域が一体となって推進していくことが喫緊の課題となっています。

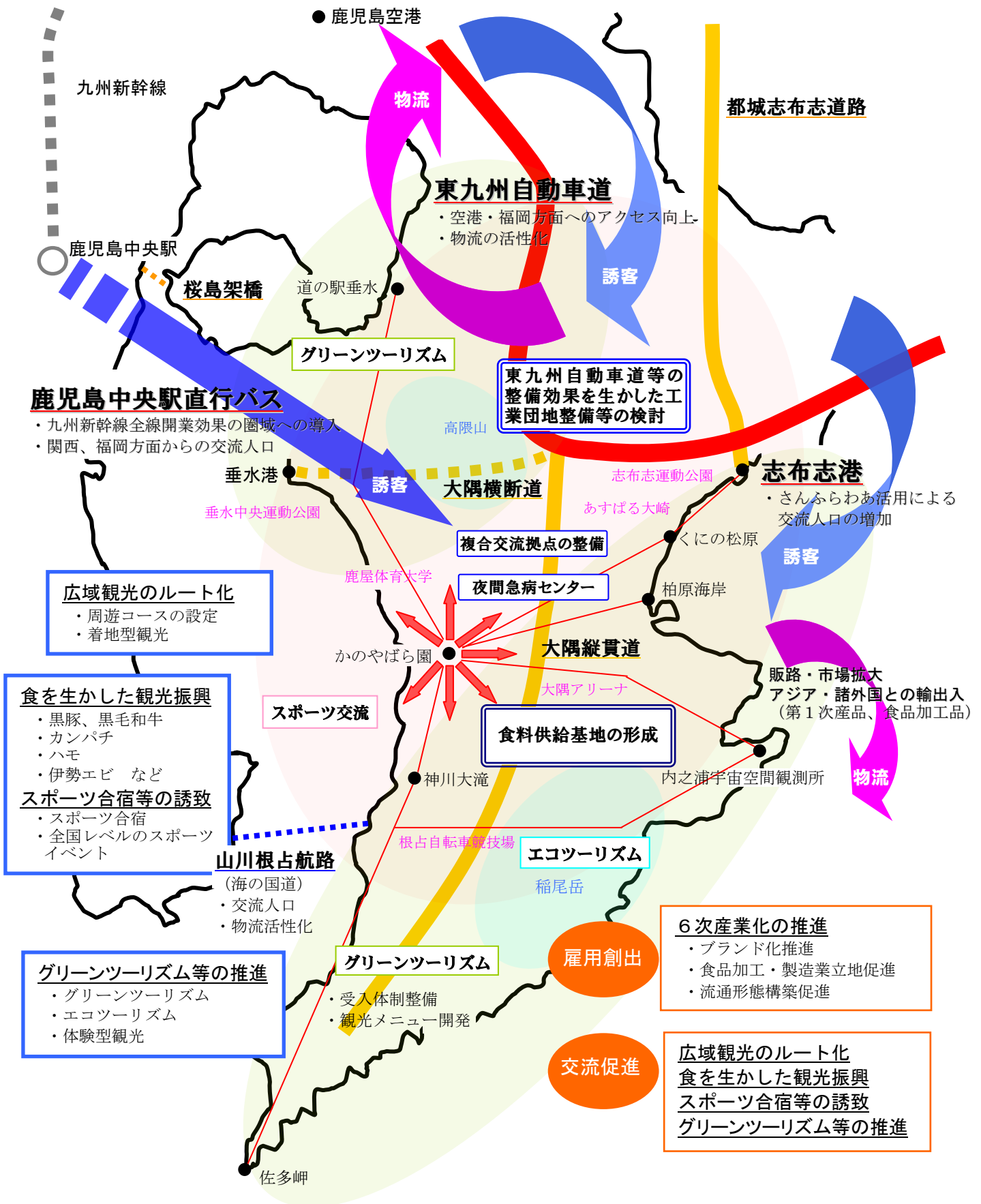
このため、大隅定住自立圏では、産業振興と交流促進の分野に特化し、圏域一体となって施策・事業を検討・展開していきます。

このような取組の推進による効果等を教育や福祉、環境保全等の充実・強化に波及させ、圏域の住民の暮らしに必要な諸機能を全体として確保し、2010年（平成22年）から2040年（平成52年）までの30年間で58,000人以上が減少することが推計されている圏域の人口減少の幅を縮小し、時代に対応できる自立した大隅定住自立圏を創造していきます。

■ 圏域の将来人口の目標（人口減少幅を縮小）（単位：人）



■ 今後の方向性のイメージ



— 資料編 —

## 圏域の概況

## (1)人口等

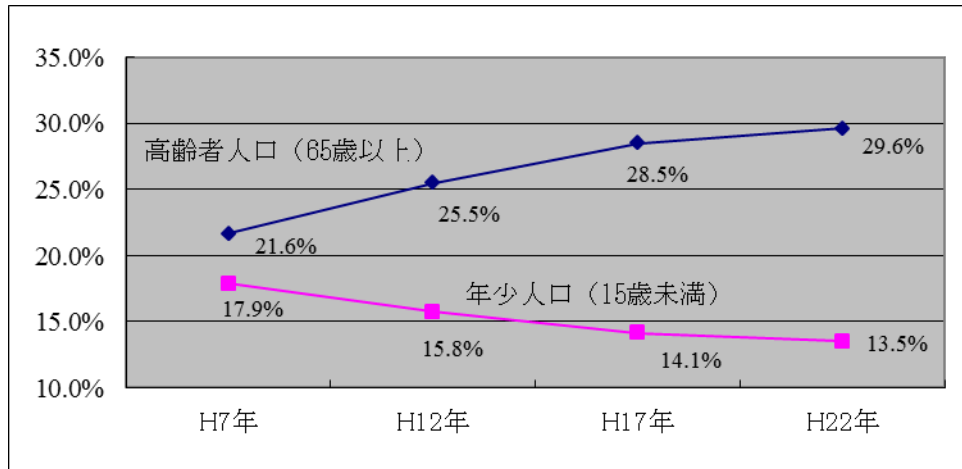
## ① 人口推移

(単位：人)

市町名	区分	H7年		H12年		H17年		H22年	
		人口	増減率	人口	増減率	人口	増減率	人口	増減率
鹿屋市	総人口	105,059	—	106,462	1.3%	106,208	-0.2%	105,070	-1.1%
	15歳未満	20,129		18,173	-9.7%	16,791	-7.6%	16,032	-4.5%
	15歳～64歳	66,277		65,835	-0.7%	64,307	-2.3%	62,717	-2.5%
	65歳以上	18,653		22,232	19.2%	25,032	12.6%	25,980	3.8%
垂水市	総人口	20,933	—	20,107	-3.9%	18,928	-5.9%	17,248	-8.9%
	15歳未満	3,248		2,657	-18.2%	2,124	-20.1%	1,773	-16.5%
	15歳～64歳	11,974		11,233	-6.2%	10,510	-6.4%	9,434	-10.2%
	65歳以上	5,711		6,214	8.8%	6,294	1.3%	6,041	-4.0%
志布志市	総人口	36,694	—	35,966	-2.0%	34,770	-3.3%	33,034	-5.0%
	15歳未満	6,764		5,727	-15.3%	4,867	-15.0%	4,483	-7.9%
	15歳～64歳	22,006		20,888	-5.1%	19,549	-6.4%	18,511	-5.3%
	65歳以上	7,924		9,349	18.0%	10,282	10.0%	10,008	-2.7%
大崎町	総人口	16,480	—	16,018	-2.8%	15,303	-4.5%	14,215	-7.1%
	15歳未満	2,900		2,428	-16.3%	2,019	-16.8%	1,657	-17.9%
	15歳～64歳	10,099		9,438	-6.5%	8,759	-7.2%	7,964	-9.1%
	65歳以上	3,481		4,152	19.3%	4,523	8.9%	4,574	1.1%
東串良町	総人口	7,868	—	7,530	-4.3%	7,122	-5.4%	6,802	-4.5%
	15歳未満	1,336		1,117	-16.4%	877	-21.5%	853	-2.7%
	15歳～64歳	4,533		4,196	-7.4%	3,878	-7.6%	3,645	-6.0%
	65歳以上	1,999		2,217	10.9%	2,367	6.8%	2,304	-2.7%
錦江町	総人口	11,608	—	10,889	-6.2%	10,015	-8.0%	8,987	-10.3%
	15歳未満	1,894		1,550	-18.2%	1,223	-21.1%	995	-18.6%
	15歳～64歳	6,375		5,606	-12.1%	4,918	-12.3%	4,390	-10.7%
	65歳以上	3,339		3,733	11.8%	3,874	3.8%	3,587	-7.4%
南大隅町	総人口	11,623	—	10,741	-7.6%	9,897	-7.9%	8,815	-10.9%
	15歳未満	1,702		1,372	-19.4%	1,082	-21.1%	871	-19.5%
	15歳～64歳	6,387		5,427	-15.0%	4,735	-12.8%	4,123	-12.9%
	65歳以上	3,534		3,942	11.5%	4,080	3.5%	3,821	-6.3%
肝付町	総人口	20,317	—	19,523	-3.9%	18,307	-6.2%	17,160	-6.3%
	15歳未満	3,215		2,773	-13.7%	2,185	-21.2%	1,898	-13.1%
	15歳～64歳	11,850		10,634	-10.3%	9,760	-8.2%	8,969	-8.1%
	65歳以上	5,252		6,116	16.5%	6,362	4.0%	6,288	-1.2%
圏域計	総人口	230,582	—	227,236	-1.5%	220,550	-2.9%	211,331	-4.2%
	15歳未満	41,188		35,797	-13.1%	31,168	-12.9%	28,562	-8.4%
	15歳～64歳	139,501		133,257	-4.5%	126,416	-5.1%	119,753	-5.3%
	65歳以上	49,893		57,955	16.2%	62,814	8.4%	62,603	-0.3%

※総人口には、年齢不詳を含むため、年齢別人口の計と総人口は一致しない。(各年国勢調査)

■ 高齢者人口及び年少人口割合の推移



② 世帯数推移

(単位：世帯)

区 分	H7年		H12年		H17年		H22年	
	世帯数	増減率	世帯数	増減率	世帯数	増減率	世帯数	増減率
鹿屋市	40,547	6.7%	42,992	6.0%	43,815	1.9%	44,404	1.3%
垂水市	8,042	-2.0%	7,910	-1.6%	7,675	-3.0%	7,470	-2.7%
志布志市	14,326	2.7%	14,588	1.8%	14,579	-0.1%	14,149	-2.9%
大崎町	6,511	1.3%	6,514	0.0%	6,475	-0.6%	6,380	-1.5%
東串良町	3,096	-3.8%	3,042	-1.7%	2,965	-2.5%	2,964	0.0%
錦江町	4,385	-3.0%	4,312	-1.7%	4,092	-5.1%	3,804	-7.0%
南大隅町	4,597	-1.7%	4,444	-3.3%	4,305	-3.1%	4,005	-7.0%
肝付町	7,853	-5.4%	8,024	2.2%	7,751	-3.4%	7,518	-3.0%
圏域計	89,357	2.4%	91,826	2.8%	91,657	-0.2%	90,694	-1.1%

(各年国勢調査)

## (2) 産 業

### ① 産業別総生産（平成22年度） （単位：千円）

区 分	総生産	産業別		
		第1次産業	第2次産業	第3次産業
鹿屋市	325,515,000	14,207,000	59,579,000	250,262,000
垂水市	45,444,000	3,086,000	10,505,000	31,648,000
志布志市	122,148,000	9,795,000	21,262,000	90,540,000
大崎町	44,101,000	6,079,000	12,759,000	25,064,000
東串良町	23,213,000	3,033,000	1,999,000	18,077,000
錦江町	25,792,000	3,398,000	2,893,000	19,384,000
南大隅町	22,593,000	2,827,000	2,863,000	16,801,000
肝付町	41,922,000	3,090,000	5,770,000	32,873,000
圏域計	650,728,000	45,515,000	117,630,000	484,649,000

（市町村内総生産：平成22年鹿児島県統計）

### ② 産業別就業人口 （単位：人）

区 分	第1次産業		第2次産業		第3次産業	
	就業人口	構成比	就業人口	構成比	就業人口	構成比
鹿屋市	5,967	12.6%	8,373	17.6%	31,201	65.7%
垂水市	1,500	19.5%	1,719	22.4%	4,449	57.9%
志布志市	3,731	23.7%	3,111	19.7%	8,441	53.5%
大崎町	2,104	29.9%	1,646	23.4%	3,266	46.4%
東串良町	1,184	35.2%	582	17.3%	1,597	47.4%
錦江町	1,393	41.4%	614	18.2%	1,965	49.3%
南大隅町	1,185	33.0%	530	14.8%	1,876	52.2%
肝付町	1,318	18.3%	1,627	22.6%	4,244	59.0%
圏域計	18,382	26.7%	18,202	19.5%	57,039	51.9%

（平成22年国勢調査）

### ③ 販売農家の農業就業者における65歳以上人口 （単位：人）

区 分	農業就業者	65歳以上 就業者	65歳以上 就業者割合
鹿屋市	5,563	3,560	64.0%
垂水市	766	436	56.9%
志布志市	3,166	1,753	55.4%
大崎町	1,795	1,117	62.2%
東串良町	1,190	605	50.8%
錦江町	1,310	698	53.3%
南大隅町	1,021	655	64.2%
肝付町	1,387	983	70.9%
圏域計	16,198	9,807	60.5%

（2010年世界農林業センサス）



### (3) 医療・福祉

#### ① 二次保健医療圏別の医療施設数・病床数

医療施設区分 保健医療圏	実数						人口10万人対					
	病院		一般診療所		歯科診療所	病院		一般診療所		歯科診療所		
	精神科病院	一般病院	有床診療所	精神科病院		一般病院	有床診療所					
肝属	25	3	22	129	41	70	15.4	1.8	13.5	79.3	25.2	43.0
曾於	10	2	8	57	10	29	11.7	2.3	9.4	66.6	11.7	33.9
県総数	265	38	227	1,409	403	812	15.6	2.2	13.4	82.9	23.7	47.8

※曾於保健医療圏は、曾於市を含む。(平成23年度鹿児島県衛生統計年報)

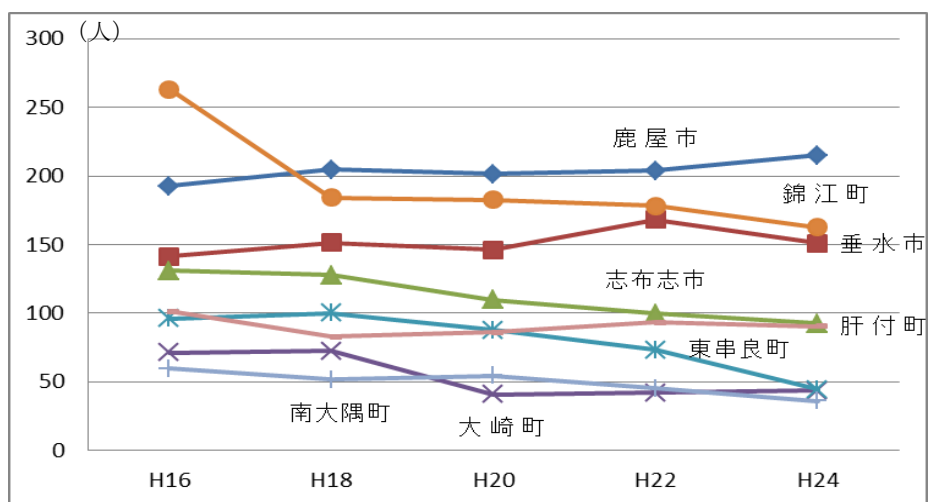
#### ② 市町別の医師数の推移

(単位：人)

区分	H16		H18		H20		H22		H24	
	実数	人口10万人対	実数	人口10万人対	実数	人口10万人対	実数	人口10万人対	実数	人口10万人対
鹿屋市	206	192.8	217	204.8	212	201.6	214	203.7	225	215.1
垂水市	27	141.2	28	151.3	26	146.1	29	168.1	25	151.0
志布志市	46	130.8	44	127.7	37	109.6	33	99.9	30	92.5
大崎町	11	71.2	11	72.7	6	40.8	6	42.2	6	43.5
東串良町	7	96.3	7	100.2	6	87.6	5	73.5	3	44.6
錦江町	27	263.0	18	184.1	17	182.6	16	178.0	14	162.7
南大隅町	6	59.6	5	51.6	5	54.3	4	45.4	3	36.1
肝付町	19	101.5	15	83.1	15	86.3	16	93.2	15	90.7
圏域計	349	—	345	—	324	—	323	—	321	—

(各年鹿児島県衛生統計年報)

#### ■ 医師数推移（人口10万人対）



③ 診療科目・市町別の医師数（平成24年）

（単位：人）

区分	総数	小児科	整形外科	脳神経外科	心臓血管外科	産婦人科	麻酔科
鹿屋市	225	11	17	9	5	9	6
垂水市	25	0	1	0	0	0	0
志布志市	30	2	1	3	0	0	0
大崎町	6	0	0	0	0	0	0
東串良町	3	0	0	0	0	0	0
錦江町	14	0	1	0	0	0	0
南大隅町	3	0	0	0	0	0	0
肝付町	15	0	2	0	0	0	0
圏域計	321	13	22	12	5	9	6

（平成24年鹿児島県医師・歯科医師・薬剤師調査）

④ 初期救急医療体制

実施主体	対象市町	実施状況	診療科
鹿屋市医師会	鹿屋市	○ 休日 8:30～18:00 ○ 夜間 18:00～23:00 (※23:00以降は急患のみ)	内科 外科
肝属郡医師会	垂水市	○ 休日 9:00～18:00 ○ 夜間 17:00～ 8:30 (垂水中央病院)	内科 外科
	錦江町 南大隅町	○ 休日 9:00～17:00 ○ 夜間 17:00～ 8:30 (肝属郡医師会立病院)	
肝属東部医師会	鹿屋市 〔吾平地区 串良地区 東串良町 肝付町	○ 日曜 9:00～17:00	内科 外科 胃腸科 整形外科 産婦人科 脳神経外科 泌尿器科
曾於郡医師会	志布志市 曾於市 大崎町	○ 休日 8:30～17:00 ○ 夜間 19:00～ 7:00 (夜間急病センター)	内科 外科 小児科 整形外科
鹿屋市歯科医師会	鹿屋市 垂水市 肝属郡	○ 休日 9:00～15:00	歯科

⑤ 福祉施設の状況

(単位：施設)

区 分		鹿屋市	垂水市	志布志市	大崎町	東串良町	錦江町	南大隅町	肝付町	計
児童福祉関係	助産施設	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	乳児院	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	母子生活支援施設(旧母子寮)	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	保育所	39	6	17	6	3	4	4	7	86
	児童養護施設	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	児童館・児童センター	2	0	2	0	1	0	0	0	5
障害者福祉関係	指定福祉型障害児入所施設	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	指定児童発達支援事業所	3	0	1	1	0	0	0	2	7
	指定放課後等ケア・イベント事業所	4	0	0	0	0	0	0	2	6
	障害児等療育支援事業所	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	指定障害児相談支援	6	0	2	1	0	0	0	1	10
	障害福祉サービス(生活介護)	7	1	0	2	2	1	2	1	16
	共同生活介護(ケアホーム)	3	0	0	0	0	0	2	1	6
	施設入所支援	6	1	0	2	1	2	1	1	14
	自立訓練(生活訓練)	0	0	2	1	0	0	1	2	6
	就労移行支援	3	0	1	1	0	1	1	1	8
	就労継続支援	16	0	3	4	1	2	1	1	28
	共同生活援助(グループホーム)	6	1	0	3	1	1	3	1	16
地域活動支援センター	3	0	0	0	0	0	0	0	3	
高齢者福祉関係	特別養護老人ホーム	8	1	3	1	2	2	2	2	21
	軽費老人ホーム(ケアハウス)	2	0	2	0	0	0	0	0	4
	老人デイサービスセンター	60	3	9	4	4	4	2	9	95
	在宅介護支援センター	1	0	3	1	1	2	2	3	13
	生活支援ハウス	1	0	1	0	0	0	0	0	2
	介護老人保健施設	4	2	3	1	0	1	0	1	12
	指定介護療養型医療施設	2	1	1	0	0	0	0	0	4
	指定訪問看護ステーション	6	1	2	1	0	1	1	1	13
	養護老人ホーム	1	1	2	0	1	1	0	1	7
	老人福祉センター等	0	0	1	1	1	2	1	1	7
	認知症対応型共同生活介護事業所	36	6	7	3	2	2	4	5	65

(平成25年度保健・福祉施設一覧：鹿児島県社会福祉協議会)

## (4)教育・文化

## ① 学校数及び児童・生徒数等の推移

区 分		H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	
鹿屋市	小学校	児童数	6,390	6,314	6,319	6,384	6,396
		学校数	32	32	28	28	25
		学級数	300	293	289	286	282
	中学校	生徒数	3,414	3,287	3,227	3,123	3,045
		学校数	14	14	13	13	13
		学級数	113	112	109	109	107
垂水市	小学校	児童数	725	704	671	646	627
		学校数	8	8	8	8	8
		学級数	45	46	45	45	45
	中学校	生徒数	428	408	391	367	362
		学校数	4	1	1	1	1
		学級数	20	13	12	13	12
志布志市	小学校	児童数	1,854	1,813	1,829	1,769	1,746
		学校数	18	18	17	17	17
		学級数	107	111	111	111	115
	中学校	生徒数	1,043	995	928	900	875
		学校数	7	7	7	7	7
		学級数	44	40	36	37	39
大崎町	小学校	児童数	701	683	647	637	621
		学校数	6	6	6	6	6
		学級数	45	44	43	45	44
	中学校	生徒数	451	425	386	361	345
		学校数	3	3	3	3	3
		学級数	18	18	17	17	16
東串良町	小学校	児童数	345	346	347	343	342
		学校数	2	2	2	2	2
		学級数	16	16	17	15	16
	中学校	生徒数	178	169	170	177	182
		学校数	1	1	1	1	1
		学級数	7	7	7	7	7
錦江町	小学校	児童数	441	427	387	372	362
		学校数	6	6	6	6	6
		学級数	31	34	30	29	28
	中学校	生徒数	255	237	229	213	204
		学校数	2	2	2	2	2
		学級数	9	10	10	10	10
南大隅町	小学校	児童数	370	339	330	332	331
		学校数	11	11	11	11	2
		学級数	38	37	37	39	19
	中学校	生徒数	231	231	198	192	167
		学校数	2	2	2	2	2
		学級数	9	9	9	10	9
肝付町	小学校	児童数	838	798	768	746	725
		学校数	9	9	9	8	8
		学級数	50	49	45	44	45
	中学校	生徒数	485	484	451	426	410
		学校数	7	7	7	6	6
		学級数	24	23	23	23	23
圏域計	小学校	児童数	11,664	11,424	11,298	11,229	11,150
		学校数	92	92	87	86	74
		学級数	632	630	617	614	594
	中学校	生徒数	6,485	6,236	5,980	5,759	5,590
		学校数	40	37	36	35	35
		学級数	244	232	223	226	223

(各年度学校基本調査報告書)

## ② 圏域の文化財

区 分		文化財	
有形文化財	建造物	国指定	・二階堂家住宅 おもて なかえ（肝付町）
	絵 画	県指定	・十六羅漢 十六幅（志布志市）
	彫 刻	県指定	・勝軍地蔵 附地蔵菩薩像頭部納入品仏画等（垂水市） ・仁王像 一軀（志布志市）
	工芸品	国指定	・銅鏡 唐草鴛鴦文様 一面（志布志市） ・銅鏡 籬二菊双雀文様 一面（大崎町）
	書籍・典籍	県指定	・後柏原天皇御宸翰（志布志市） ・大慈廣慧禅寺方丈翰縁疏 一卷（志布志市） ・開山玉山禅師真筆 一幅（志布志市） ・宋版大般若経（志布志市） ・二世剛中和尚戒文 一幅（志布志市） ・籐織出朱子書 対幅（志布志市）
	考古資料	県指定	・短甲 衝角付冑（鹿屋市） ・中尾地下式横穴墓出土品（鹿屋市） ・柗原貝塚出土品（垂水市）
歴史資料	県指定	・大根占町天神下の笠塔婆（錦江町）	
民俗文化財	有 形	県指定	・野里の田の神（鹿屋市） ・有明町野井倉の田の神（志布志市） ・山宮系神舞の仮面及び衣装（志布志市） ・東串良町新川西の田の神（東串良町） ・根占町川北の田の神（南大隅町） ・高山町野崎の田の神（寛保3年）（肝付町） ・高山町野崎の田の神（明和8年）（肝付町）
	無 形	県指定	・山宮神社春祭に伴う芸能（田打、カギヒキ、正月踊）（鹿屋市） ・山宮神社春祭に伴う芸能（カギヒキ、正月踊）（志布志市） ・蓬原熊野神社の神舞（志布志市） ・志布志町田之浦山宮神社のダゴ祭り（志布志市） ・佐多の御崎祭り（南大隅町） ・高山町本町の八月踊（肝付町） ・高山 四十九所神社の流鏝馬（肝付町）

(次頁続く)

(前頁続き)

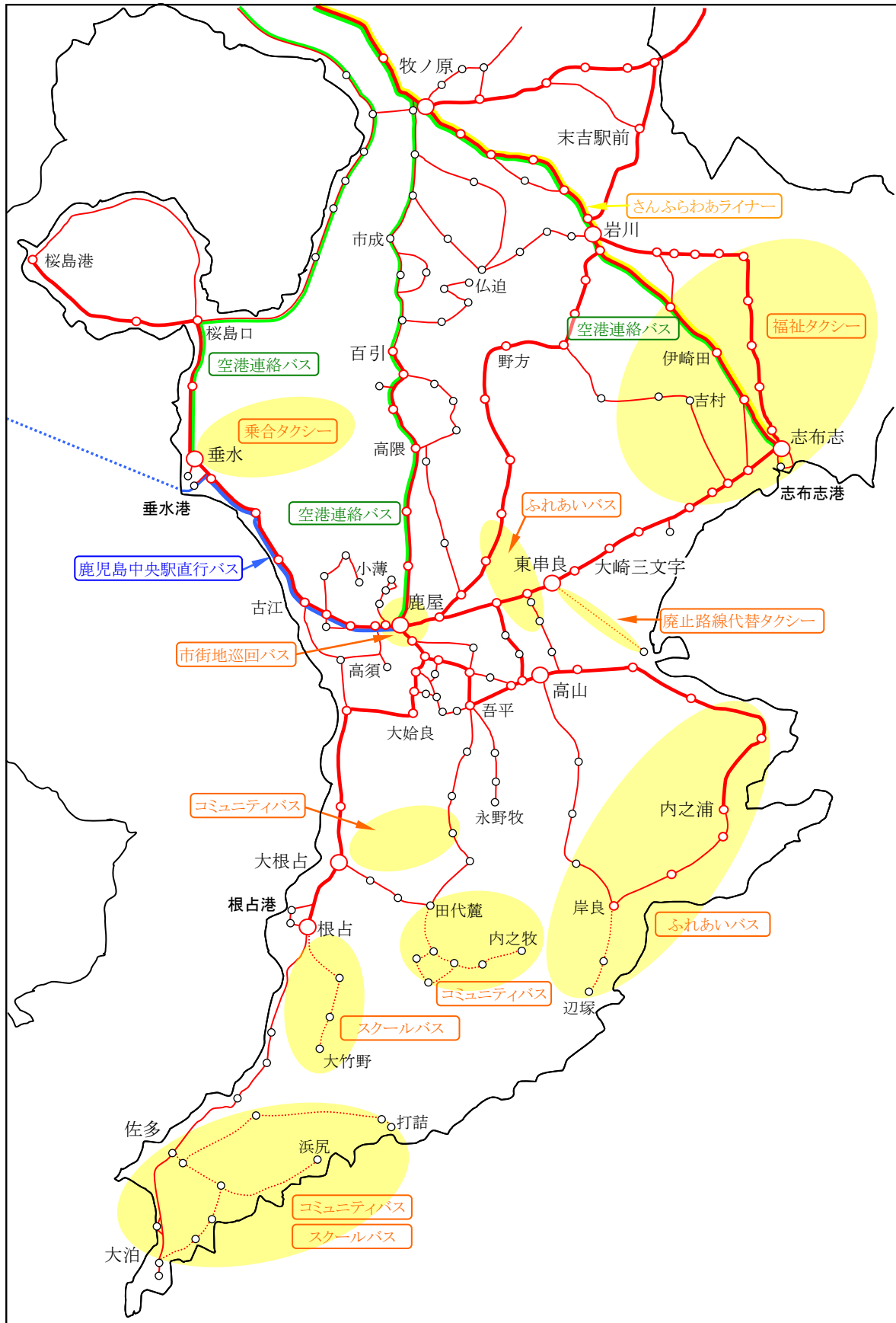
区 分		文化財	
記念物	史 跡	国指定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・志布志城跡（志布志市）</li> <li>・横瀬古墳（大崎町）</li> <li>・唐仁古墳群（東串良町）</li> <li>・佐多旧薬園（南大隅町）</li> <li>・塚崎古墳群（肝付町）</li> <li>・高山城跡（肝付町）</li> </ul>
		県指定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・笠野原土持堀の深井戸（鹿屋市）</li> <li>・岡崎古墳群（鹿屋市）</li> <li>・愛甲喜春の墓（志布志市）</li> <li>・宝満寺跡（志布志市）</li> <li>・根占町川南宇都の板碑（南大隅町）</li> </ul>
	名 勝	国指定	・志布志麓庭園（天水氏・平山氏・福山氏）（志布志市）
	天然記念物	国特天	<ul style="list-style-type: none"> <li>・枇榔島亜熱帯性植物群落（志布志市）</li> <li>・鹿児島県のソテツ自生地（南大隅町、肝付町）</li> </ul>
		国指定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・志布志の大クス（志布志市）</li> <li>・夏井海岸の火砕流堆積物（志布志市）</li> <li>・稲尾岳（錦江町、南大隅町、肝付町）</li> <li>・へゴ自生北限地帯（南大隅町、肝付町）</li> <li>・塚崎のクス（肝付町）</li> <li>・志布志のカワゴケソウ科植物生育地（志布志市）</li> </ul>
		県指定	・カワゴケソウ科（志布志市、錦江町、南大隅町）
登録有形文化財	国登録	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川上中学校本校舎（肝付町）</li> <li>・都萬神社本殿（大崎町）</li> <li>・都萬神社拝殿（大崎町）</li> <li>・都萬神社末社伊勢宮（大崎町）</li> <li>・都萬神社末社稲荷神社（大崎町）</li> <li>・都萬神社末社五林大明神（大崎町）</li> <li>・都萬神社末社山王神社（大崎町）</li> </ul>	
登録記念物	国登録	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清水氏庭園（志布志市）</li> <li>・鳥濱氏庭園（志布志市）</li> </ul>	

(鹿児島県教育庁文化財課)



### (5) 交通

#### ■ 圏域のバス路線等





# 大隅定住自立圏共生ビジョン

---

## 鹿児島県鹿屋市

平成26年10月発行

---

鹿屋市市長公室政策推進課  
〒893-8501 鹿屋市共栄町20番1号  
TEL: 0994-43-2111 FAX: 0994-42-2001  
WEB: <http://www.e-kanoya.net>  
mail: [seisaku@e-kanoya.net](mailto:seisaku@e-kanoya.net)